平成22年第3回砂川市議会定例会

平成22年9月15日(水曜日)第3号

〇議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 9号 砂川市第6期総合計画基本構想について

延会宣告

〇本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

小 黒 弘 君吉 浦 やす子 君尾 崎 静 夫 君

日程第 2 議案第 9号 砂川市第6期総合計画基本構想について

〇出席議員(14名)

議	長	北	谷	文	夫	君	副議長		東		英	男	君
議	員	矢	野	裕	司	君	議	員	武	田	圭	介	君
		増	田	吉	章	君			飯	澤	明	彦	君
		中	江	清	美	君			吉	浦	やす	ナ子	君
		-,	/瀬	弘	昭	君			尾	崎	静	夫	君
		土	田	政	己	君			辻			勲	君
		/]\	黒		弘	君			沢	田	広	志	君

〇欠席議員(0名)

〇議会出席者報告〇

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂	JI	[市		長	菊	谷	勝	利
砂.	川市教	育委.	員会	委員	長	柴	田	良	_
砂	川市	i 監	査	委	員	奥	山		昭
砂厂	市選挙	管理	委員会	委員	長	曽	我	治	彦
砂	川市農	掌 委	員 :	승 승	長	奥	Ш	俊	_

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

小 副 市 長 原 幸 市 立 病 長 小 豊 院 熊 部 総 務 長 角 丸 誠 会 計 管 理 者 兼 民 部 長 克 市 井 上 也 経 済 井 久 部 長 栗 司 建 設 部 長 西 野 孝 行 建 部 技 監 金 芳 設 田 建 設 部 監 梨 政 己 審 議 山 市立病院事務局長 小 俣 憲 治 市立病院事務局審議監 佐 藤 進 務 課 木 繁 툱 古 広 報 広 聴 課 長 湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長四反田孝治教育次長森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長 中 出

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

利

明

選挙管理委員会事務局長 角 丸 誠 -

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 栗井久司

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 媏 長 河 寿 事 務 局 次 長 加茂谷 夫 和 佐々木 庶 務 係 長 純 人 事 早 議 係 長 石 Ш 苗

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 北谷文夫君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を行ってまいります。今回は、私は大き く4点についてお伺いをいたします。

まず、1点目は、ハイウェイ・オアシスのスマートインターチェンジについてであります。道央自動車道岩見沢インター以北の無料化実験が始まって以来、高速道路の利用増と 国道12号線の通行量減がはっきりしてきました。ますますスマートインターチェンジ設 置は重要度を増していると考えます。そこで、以下について伺います。

まず、1点目は、ことし3月議会の答弁で、平成21年9月25日に北海道開発局、東日本高速道路株式会社北海道支社、北海道、札幌市の4者による広域検討会が第1回の会議を開催し、本年度、平成21年度ですけれども、本年度末までに結果が出る予定とありました。広域検討会の動向と検討結果についてをお伺いいたします。

2点目には、政権交代によってスマートインターチェンジ設置の状況はどうなっている のかをお伺いをいたします。

大きな2点目といたしまして、既設病院の解体工事についてを伺います。8月23日の 総務文教委員会の報告によりますと、解体工事の一部を現在建築主体工事を請け負ってい る企業体が行うようです。以下について伺います。

1点目、解体工事の工区分割や発注時期のずれはなぜ起こるのか。

2点目は、解体工事は主体工事とは別の事業であり、通常では入札が行われると考えますが、設計変更で工事着手できる理由についてを伺います。

大きな3点目です。新病院の業務委託発注についてです。これまで病院改築に向けて、 医療機器、備品購入、業務委託などさまざまな発注が行われてきました。医療事務、窓口 業務などについての発注はまだのようですが、考え方について伺います。

大きな4点目、道立砂川少年自然の家の改築についてを伺います。道立子どもの国にあり、たくさんの青少年の宿泊、研究施設として利用されている砂川少年自然の家ですが、昭和50年に建設され、老朽化が目立っています。砂川ハイウェイ・オアシスからも近いことから、早期の改築が望まれます。そこで、以下について伺いをいたします。

第1点目は、最近は道議会でも見直し検討などの一般質問が行われたり、視察も行われているようですが、改築に対する砂川市の動向についてを伺います。

最後に、2点目として、財政状況が厳しい北海道は「新たな行財政改革の取組み」を改訂し、公共施設評価のあり方の抜本的な見直しを行っていて、単に老朽化を理由とした改築は難しい状況であると言っています。そんな中、砂川少年自然の家が廃止されるのではないかとの心配もあり、全市的な運動が必要なのではないかと思いますが、市長の考え方についてお伺いをいたします。

以上です。

- 〇議長 北谷文夫君 総務部長。
- 〇総務部長 角丸誠一君 (登壇) 私のほうから大きな1と4についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな1のハイウェイ・オアシス、スマートインターチェンジについて、 (1)、広域検討会の動向と検討結果についてでありますが、スマートインターチェンジ 制度実施要綱による事業の手続において、第1の手続となる広域的検討を行うための検討 会では、インターチェンジ間を1つの単位として隣接インターチェンジの合計交通量、既 存のインターチェンジ間距離や高速道路周辺の道路の状況、人口や各種産業の集積の状況 などの観点に着目し、20項目について客観的な評価が行われ、評価結果がまとめられた ところであります。評価内容では、奈井江砂川インターチェンジ、滝川インターチェンジ 間はインターチェンジ間の距離、インターチェンジ間の人口、産業集積の有無、渋滞損失 時間などに関する指標では評価が得られましたが、既存の産業に対する支援の可能性に関 する指標では、評価が得られないものであったところであります。この評価結果により道 内高速道路沿道において高速道路を含めた道路網の充実度や安心、安全な生活の実現の度 合い、高速道路の有効活用度など各地域における充足あるいは不足の傾向について一定程 度の把握ができ、また評価内容はスマートインターチェンジなどの設置を検討する地域に おいて地区協議会の取り組みへ向けた基礎資料として活用できるものであるとされたとこ ろであります。なお、今回まとめられた広域的検討の評価結果は、平成20年度末現在に おける開通区間を対象として実施されましたが、今後は平成20年度以降に開通した区間 を含めた評価を継続して実施するとされているところであります。

次に、(2)の政権交代によってスマートインターチェンジ設置の状況はどのようになっているのかについてでありますが、スマートインターチェンジの供用開始、供用箇所は平成22年3月28日現在で51カ所とされ、そのうち3カ所が政権交代後に供用を開始しております。また、施設整備などを行っている事業中は18カ所でありますが、実施要綱に基づく最終的な事業の手続である国土交通大臣の連結許可は平成21年6月30日以前に行われており、それ以降の事業実施に向けた動きについては確認できないものであります。昨年の衆議院議員選挙における民主党のマニフェストでは、流通コストの引き下げ

を通じて生活コストを引き下げる、高速道路の出入り口を増設し、今ある社会資本を有効に使って、渋滞などの経済的損失を軽減するなどを目的として、高速道路を原則無料化して、地域経済の活性化を図ることが掲げられたところであり、砂川市といたしましても無料化の動向なども含め、情報収集に努めてきたところであります。一方、国は高速道路における交通事故の防止や交通渋滞の解消を図るための車線数の増設、分断された高速道路の解消など高速道路の利便増進に対するニーズがあるとして、高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案を提出し、衆議院で審議中であります。この法案の改正によりスマートインターチェンジの整備に対し、平成30年3月31日までに3,000億円を充てるとされていたものが追加インターチェンジ、ジャンクションの改良等に3,000億円を充てるとされていたものが追加インターチェンジ、ジャンクションの改良等に3,000億円を充てると改められているものであり、今後内容について抜本的に精査するとされていることから、札幌開発建設部に確認をいたしましたが、詳細については不明とのことであります。

次に、大きな4の道立砂川少年自然の家の改築について、(1)、改築に対する砂川市の動向についてでありますが、道立砂川少年自然の家は昭和51年に開所し、青少年の宿泊研修施設として大きな役割を果たしておりますが、施設全体の老朽化に加え、体育館が狭隘であり、研修室が不足していることなどから、利用者の多様なニーズにこたえる環境整備の充実を図るため、早期改築が必要であるものと考え、北海道空知地方総合開発期成会、政党に対する要望書などを通じ、改築事業の推進に関する要望活動に取り組んでいるところであります。この要望に対する回答につきましては、少年自然の家は集団宿泊施設や野外活動を通じて、青少年の健全な育成に大きな役割を果たすと確認しているが、平成14年度に北海道が策定した施設整備方針において可能な限り既存施設の活用を図ることとしていることから、難しいものと考えているとのことでありますが、今後も引き続き要望活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)の砂川少年自然の家が廃止されるのではないのかとの心配もあり、全市的な運動の考えについてでありますが、北海道が実施した平成21年度政策評価の公共施設評価における知事意見において、少年自然の家などの道立青少年教育施設に関し、今後の施設のあり方について廃止も含めて早急に検討することが示されているところであります。この意見などに対し、北海道教育委員会は平成21年12月に道立青少年教育施設についての基本的な考え方をまとめ、道立青少年施設の新たな役割として、新たな体験活動のプログラムの開発と、市町村支援、多様な体験活動のための環境づくりを果たすことが必要となることから、現在の青年の家、少年自然の家を子供たちの健やかな成長のための体験プログラムを開発する施設、子供たちに多様な体験活動のできる場や機会を提供する施設の機能を有する施設としてあり方を検討することとし、施設の配置場所や数、管理運営の体制など具体的なあり方については地域とも十分相談し、平成22年度中に一定の方向を出すとのことであります。砂川少年自然の家は、6カ所の少年自然の家では最も利用者数

が多く、指定管理者であります北海道子どもの国協会の取り組みにより利用者は年々増加 しておりますが、老朽化している施設でもあることから、あり方の検討状況を注視し、情 報収集を行い、子どもの国協会とも連携をとりながら、状況に応じて必要な対応をしてま いりたいと存じます。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 (登壇) 私のほうから大きな2と3についてご説明申し上げます。

大きな2、既設病院の解体工事についての(1)、解体工事の工区分割や発注時期のず れはなぜ起こるのかについてご答弁申し上げます。新本館の工事が予定どおり進み、8月 3 1日に無事建物の引き渡しを受けたところであります。既に発注している南館の増改修 工事は来年1月から着手するため、現病院の解体工事における工事量、工事内容、工事手 順及び工事期間等を総合的に検証いたしました。検証した結果としましては、1として現 本館解体工事で既設のくいの引き抜きが必要となりますが、すべてのくいを抜かず、南館 の増築工事に干渉するくいのみを引き抜く計画としています。2として、南館増築に干渉 する現本館基礎を解体し、既存のくいをあらわにして、新設のくいの位置確認を行い、南 館増築工事のくい工事と干渉するかを判断した上でくいの引き抜き工事を行います。3と して、平成22年度末までに工事出来高を上げなければならない状況の中で、同じ場所で 同時に専門的な知識と技術を兼ね備えた複数の業者を必要としますが、安全、工程上の問 題から避けなければならないところであります。これらのことを踏まえて、ご質問の工区 区分や発注時期のずれについてご答弁申し上げます。解体建物を大きく分けて3つの工区 に区分いたしました。まず、1つ目の工区は既に発注している南館増築工事にかかわる区 域です。この区域は、南館増築にかかわる工事として既存の建物を解体した後の敷地に来 年の1月から3月までに153本のくい打ち工事と、基礎工事に支障となる既設の46本 のくいを引き抜くことにより、支柱に深さ12メートルの穴があくためセメントミルクを 注入し、地盤の安定化を図らなければならない区域です。これらのくい打ち工事、くい抜 き工事及びセメントミルク注入工事を施工するために、各重機の稼働スペースが必要とな ります。来年1月の南館増改修工事着工のために、増築部分に支障となる既設の建物の解 体、増築工事に伴う施工スペース確保のための解体をことしの12月までに完了し、南館 増築工事のための整備をしなければならないところです。また、平成22年度交付金の交 付申請時において、23年3月までにくい工事を完了させることとなっていることから、 確実に年度内の工事を進めるためにも設計変更の手続で処理するものです。2つ目の工区 は、本設渡り廊下に平成23年6月着手するため、支障となる既設の建物を平成23年4 月から6月までに解体します。3つ目の工区は、精神病棟を来年の南館の開院まで使用す るため、エネルギー棟を含め、南館開院後平成24年3月までに当初計画どおり解体工事 を完了させます。既存の建物すべて解体した後、立体駐車場の建設をしてまいります。

次に、(2)、解体工事は主体工事とは別の工事であり、通常では入札が行われると考えられるが、設計変更で工事着手できる理由についてご答弁申し上げます。建築主体工事の契約にない解体工事でありますが、さきの(1)の工区区分で内容変更をご説明申し上げました。設計変更のできる理由でありますが、契約書第19条に、設計図書の変更の条項があります。その条項では、甲は砂川市長、必要があると認めるときは、設計図書の変更内容を乙に通知して、設計図書を変更することができる、この場合において甲は必要があると認められるときは、工期もしくは請負代金を変更できるとされています。この条項をもって設計変更の手続を取り進めるものでご理解を賜りたいと存じます。

次に、大きな3、新病院の業務委託発注についてご答弁申し上げます。医療事務、窓口 業務についてでありますが、大きく分けて医事業務としまして、主に医事全般の受付を含 む窓口業務、外来、入院会計業務、レセプト請求業務、メッセンジャー業務などがあり、 それぞれの専門として事務的な業務を担っております。今回新病院の開院に当たりまして は、従来のオーダリングシステムから電子カルテシステムへと変更し、それぞれの業務内 容の見直しも図らなければなりません。また、受け付け業務も総合的に行う部分、部門以 外に患者さんへの動線を考慮し、ブロック受付を設けるなどスムーズな対応を図るべく、 院内で検討チームを立ち上げながら、関係職種が集合し、研究、検討を行っている最中で あります。病院の機能としては、受け付け業務からすべてが始まり、診療終了後の会計ま で一連の流れや医事全般の業務等を考慮しますと、現行の体制に熟知した職種により新た な体制への移行を行うことが混乱を来さない要件となることが第一と考えるところであり ます。このことから新病院での業務移行後の診療開始に当たりましては、現在行っている 委託業者に継続して行うことが重要と考えているところであります。したがいまして、新 病院開院に向けての医事業務等の委託契約締結につきましては平成22年度末日までとし、 現委託業者と随意契約による契約締結を考えております。また、新年度に向けましては競 争原理を導入することが大変重要と考えますので、それぞれの業務内容を新病院に適した 業務に精査し、プロポーザル方式等による契約締結が可能であるかということも含めまし て、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 私は、大項目での一問一答方式を選択しておりますので、1つずつ片づけてまいりたいと思います。

まず、1点目のハイウェイ・オアシス、スマートインターチェンジなのですけれども、 今ご答弁が総務部長のほうからありましたけれども、この広域検討会の動向と結果の関係 ですけれども、砂川市にとって今いろいろ話されたのですけれども、砂川市にとって一体 どんなふうな結果が出ているのか端的にお伺いできればと思っているのですけれども、そ れとスマートインターチェンジの設置の状況、政権交代からというと、なかなか今はでき ていないようなお話になっているのですけれども、これまでどんな要望というのを形とし て上げてきているのかをお伺いできますか。

〇議長 北谷文夫君 総務部長。

〇総務部長 角丸誠一君 まず、広域検討の結果でございますが、評価項目につきましては20項目ほどありまして、先ほども説明しました隣接するインターチェンジの合計交通量だとか、サービスエリア、パーキングエリアの設置状況だとか、インターチェンジ間の設置距離だとかというのがございます。この評価の内容としては、ある3段階の評価基準になっています。例えば交通量については5,000台以上であれば丸、3,500から5,000台の範囲であれば三角、それ以下であれば、バツというのはありませんけれども、バー表示ということになりますが、この20項目のうち砂川の奈井江砂川と滝川インターチェンジ間の区間で丸がついたものが6項目で、三角表示が8項目で、どれにも該当しなかったのが6項目ということで、合計20項目という状況になっております。

それから、スマートインターチェンジの要望という形としてということでございますが、 逐次状況の把握というか情報交換をしながら意思表明をこれまで札建、あるいはNEXC O、北海道開発局にしているところであります。

〇議長 北谷文夫君 市長。

私の立場からも答弁をさせていただきたいと思うのです 〇市長 菊谷勝利君 (登壇) が、実は北海道開発局の佐藤建設部長に何回か実はお会いをしているのです。佐藤建設部 長は、砂川のサービスエリアの状況を十分踏まえまして、なぜ砂川は早くならぬだろうか なと、そういうことで好意的で、ぜひ、市長、札建の佐藤部長にもお話ししておくから、 よく話をつつきながら公団と話し合いしなさいというふうになっているのです。大変実は、 明るい展望を実は持ったのです。さらに、自民党さんから民主党に政権をかわりまして、 実は高速道路無料化に実は踏み切ったと。そこで、前回小黒議員さんに前総務部長も答弁 をしているのですけれども、実は無料化になることによって砂川の一番ネックになってお った利用状況が、それが廃止の形になっていくと。いわば費用対効果で公団側はなかなか うんと言わないのだけれども、現実的には無料化になったから、今度は費用対効果の問題 は解決されると、そういうことで早い機会にこれが実施されるのではないだろうかという ふうに実は喜んでおって、それも私も佐藤建設部長にお会いをして、それを話したら、本 当にそうなるといいなという話になっておったのですけれども、実は一たんやってみます と、完全無料化でなくて、一部の実は無料化になっていると。しかも、試行的に来年の3 月までやっておるということです。そういう中で国民的な意向としては無料化よりも有料 化をやっぱりすべきではないだろうか。きのう土田議員さんもその条件についての話あり ましたけれども、そういう経過があって、実は金は一部取っても、今まで分断されている 高速道路を早くつなぎ合わせまして、そして経済的にも効果のある高速道路をすべきでな いかというのが国民実は世論に実はなってきている。そういうことで民主党としてもこれ を完全に無料化をするのか、あるいは一部負担をさせるのか、そしてまた改めて無料化の

区域を、範囲を拡大していくというようなことはまだ実は迷っているような状況下にあり まして、この間も会って、実は札建さんの池田部長さんとお会いしたときも、実は市長言 うのはよくわかるけれども、国土交通省段階でそれらの陳情なり要請を受けるような立場 に立っていないと。したがって、札建としても本省のほうに、国土交通省のほうに持って いっても、まだ受け付けをしていただけないというのが今の実は現状なのです。したがっ て、我々が再三再四お願いをしているけれども、なかなかスムーズに今いっていないとい うような状況、それは国土交通省が高速道路のあり方というものの決断を実はしていない ということなものですから、そうなった段階でスマートインターをどうするかということ までまだなっていっていないというようなことで、前段話したように少し高速進むのでな いかといったのが必ずしもそうでなくて、後退をしているというのが現状でございまして、 ただ我々の言っていることは北海道開発局の上部の方々も十分理解しておられる。あるい は、札建もそういうことで理解しておると。だから、その辺がきちっと国土交通省が取り 扱いをきちっと決まれば、砂川市の状況については十分説明をして、何とか今スマートイ ンター化になるように努力していきたいという返事はもらっているのですけれども、実は 今そんなような状況でございまして、これからも少し時間かかるかなということは、民主 党の政策がきっちり決まらないうちは困るというような状況でございます。

ちょっとつけ加えておきたいのは、きのう土田議員さんからも無料化に伴うデメリットの問題もお話しして、国に要望したらどうだというお話もありましたけれども、砂川市とすれば一方そういう無料化に伴って、あそこにスマートインターチェンジができる要素のある状況の中で、これを有料化にして、地域のいわゆる経済の波及云々ということになるかというと、これまたそれぞれの考え方によって大変難題であるということで、今の段階で国に有料か無料かということは、今の段階でなかなかいかないのではないだろうかなというふうには思っていますけれども、それは別なことですけれども、再三小黒議員さんから本会議場で、あるいは各議員からも北海道の砂川のスマートインター何としても、条件はいいのだからということありますから、今後ともそういう線に沿って陳情を続けながら、早い機会にスマートインターができるように要望を続けていきたいと思います。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 前に市長のご答弁をいただいたのですけれども、私としてはこれ無料化であろうと、今みたいな一部無料化であれば、どこかでやっぱりちゃんと今でもETCなり、お金なりを払ったりしなければならないので、スマートインターについて言えば、一部無料化であろうと、有料化であっても同じだと私は思っているのです。つまりスマートインターをつけるか、つけないかということです。砂川にそれが必要なのかどうか。どう要望していくかということについては、それは相手先の動きというのも十分考えていかなければならないのは確かですけれども、まず要望をどうしていくかということの基本がどうも私は相手の対応にかなり揺れ動いてしまう。しかも、政権交代もされていったりとか

ということになるわけです。

そもそも先ほど総務部長がおっしゃっていた、丸がついたり、三角がついたりという話 がありました。これが砂川にとってみると、実現可能な総体の数値としてそういうふうに なっていくのかどうかということをまずお伺いしたいのですけれども、それから政権交代 で何が起こっているか、先ほどちょっとお話があったのですけれども、2008年の10 月以降には例の道路特定財源で200カ所から300カ所、総額で5,000億円ほどス マートインターをつくろうという動きがあったわけです。そのときに我が砂川は完全にチ ャンスを逃して、ずっとチャンスを逃し続けてきていると私は思っているのですけれども、 その間にいろいろなことが起こってきてしまっている。先ほど市長のほうはいろいろと要 望もしているし、いい感触もあるけれども、いろんな要素で、国土交通省のほうにまで至 っていないと、というようなお話がありました。私もそれなりの情報を得て、直接国土交 通省に電話を入れました。何の電話を入れたかというと、砂川のほうのスマートインター チェンジの要望というような形は出ているのか、砂川がスマートインターをつくりたいと いうことをそちらのほうに何らかの形であらわしているのですかと聞いたのです。最初答 えなかなか渋っていらっしゃったのですけれども、実は砂川からのスマートインターの要 望、陳情というのは一つも出ていませんと最後にお答えをいただきました。どうぞ陳情に 来てください。僕はそのときに思ったのは、何ぼ道の段階とか、いろんなところで話し合 いをしていても、結果的に大もとの国土交通省には砂川がスマートインターをつくりたい という、この思いすらも届いていないという現実なのです。これは、今までの要望の仕方 が一体当たっていたのかどうだったのかということで私あると思うのですけれども、この 辺のところはどうなのでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 市長。

〇市長 菊谷勝利君 先ほど申し上げましたように国土交通省としては、スマートインターの全国的な取り扱いはいたしませんというのが国土交通省の物の考え方なのです。ですから、どのように小黒議員さんに国土交通省の担当の者が言ったか知りませんけれども、私ども再三札幌の北海道開発局なり札建にお願いして、直接我々は国土交通省に行きたいと、こう言っても、市長、それは行っても無駄ですと。受け付けしませんと。受け付けするのなら、札幌開発建設部なり北海道開発建、既に要望を出すのだけれども、受け付けしないから、ストップしているのです。これについてはある国会議員にも、地元の有力な方、お願いをしているのです。そして、その国会議員からも今小黒議員さん言ったように砂川は何も動いていないではないかというお話ですから、私はじかにその人にお会いして、違いますよと。ですから、ぜひ国会議員の先生のお話で、おかしいのではないかと言ってくださいと私言ってまいりました。ですから、私どもの今の段階では道ももちろんそうですけれども、国そのものが上のほうに上げることはできないと言っている関係から、今小黒議員さんの言うようなことで、ただ1つは今政治主導とかいうことで、いわば各省庁で砂

川市の例えば単独の要望については、それは受け付けしませんと。その場合は、例えば民 主党なり、民主党からの要請、要望というものは、それを通じて上げなさいというふうに なりまして、前までは我々直接行って、各そういう関係の方々にお会いをしてもいるので すけれども、今は受け付けしないのです。返事してくれないのです、いいも悪いも。そう いうようなことで、ちょっと今政権の変更について、そういう形にはなるのですけれども、 私どもはこのことはいいことではないと思いますけれども、北海道の場合は民主党は三井 さんが、先生が会長になって、この間もちょっと別な別件でお会いしましたけれども、そ ういうようなことでなかなか前みたいな流れでは、直接官僚にお会いをしてお願いすると いっても、それは受け付けしていないと。あくまでも政治主導の中でそれぞれ党に返事を しますということに実はなっておりますので、ちょっとどのようなお答えが言ったかわか りませんけれども、もしそういうふうに言った人おれば、名前いただければ、私近いうち に行きますから、その人に直接お会いをして、ちょっと言い方が違うのでないですかと。 受けとめ方違うと。私は、紳士的にそういう政治主導なり北海道の、北海道開発局のやり 方というものを真摯に受けとめて私どもはきたのだけれども、それではこれからどんどん いきますよと、こういうことを言おうと思いますけれども、いずれにしても決して私ども は市民の声を聞いて行政は執行しているわけですから、決してないがしろにしてやってい ることでありませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

〇議長 北谷文夫君 総務部長。

〇総務部長 角丸誠一君 評価内容の数によってどうなのかということでございますが、 20項目の評価、丸、三角で出たものについては、その数によってどういう基準になるか という、そういう評価基準が示されておりません。この中には、港湾だとか空港があれば 丸、なければ三角という絶対不可能なものもありますので、単純にこの丸、三角だけで物 は判断できないものというふうに考えております。また、砂川に問い合わせして教えられ た部分は砂川のインターチェンジ区間の部分だけのものでありまして、全道的に各インタ ーチェンジ間の評価がどうだったのかというのは公にされていないところでありますので、 順位等もわからないという状況のものであります。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 確かに市長動いていただいていて、行政間での話し合いというのがあるのだろうというふうに思います。非常に残念なのは、北広島ではなくて、輪厚のインターと砂川が同じような位置にあったのに、今輪厚は開通をして、実施になってしまっている。では、果たして輪厚をおりていったときに、あの巨大な、私も見ましたけれども、高層のスーパーだとかなんとかがいっぱいできるのです、だからこのインターチェンジが必要なのですという絵がかかれていたのを見ているのですけれども、実はいまだもってそんなものはできていないで、ただ入り口だけ、スマートインターだけができている、こんな状態だと思うのです。砂川の中でも経済界を初めスマートインターチェンジがとっても大事だ

から、民間でもどんどん動いて、期成会でもつくったらどうだというような動きもあった時期がありました。実は、このときに行政のほうから少し待って、動きを待ってくださいという動きがあったのです。私は返す返すも、あのときにやっていて、もっと砂川市全体がこのスマートインターを要望しているのだという形ができていっていれば、私は展開がもうちょっと違っていたのではないかなというふうに考えるのですけれども、その辺のところは、市長、どう考えているのかと。それから、今後の見通しですけれども、市長はいろいろなところに、直接偉い方ともお会いされていると思うのですけれども、どうなのでしょうか。今後このスマートインター、砂川にはできる可能性があるのか、ないのか、わかる範囲でお答えいただければと思うのですけれども。

〇議長 北谷文夫君 市長。

〇市長 菊谷勝利君 後のほうから最初申し上げると、私は可能性は大だというふうに思っております。先ほど申し上げましたように北海道開発局の佐藤建設部長は、友好的に私と話したのは、あそこより早く砂川つくのでないだろうかとさえ思っておりましたと、しかし残念ながら、市長、通勤客はどうしても広島から札幌の通勤客が多いというようなことで、数で負けたものなというのが率直な声だったのです。しかも、北海道開発局で考えたら、実は穴あけてみますと、より通常より多くなるぞと、だから現状の開発局で数字を出し合って、当時の計算から見ると、随分輪厚の場合もふえていると、だから早いうちに砂川も現状だけを云々でなくて、我々もそうではなくて、つけることによって十分採算がとれる、そういうふうに我々は見ているのだから、そこを突破しなければならないと、そうしたいというのが率直に言って札幌開発局なり北海道開発局の考え方なのです。ですから、私今申し上げたようにやれるのでないだろうかなということ。

ただ、私率直に言って、一番最初にこのスマートインターというより簡易インターのときに、基本的に私は賛成はしていませんでした。それは、当時は広域的にしなさいと、道が。だから、公社制にしなさいと。そして、例えば砂川とある市と共同で手を出してやりなさい、それに北海道も入るというときに、相当の負担の大きい実は金額があったのです。常時施設をつくると同時に、従業員もやらなければならない。コンピューターもやり直さなければならない。何億だと。しかも、経常費も相当なものだというときに、ある市のところはそこまでしてうちはこれに協力できないというのが、この場で言っていいかどうか知らぬけれども、言ってしまったのですけれども、そういう意味で頓挫した経過あるものですから、やってほしいけれども、同時に負担が伴うのであれば、費用対効果、私どものほうの費用対効果からしてどうなのだろうかということで、言葉率直に言うと一歩退いたような形で、何とか全部向こうで出してやってくれないか、やってくれないかと言うから、公社制そのものもつくらないで今日ありましたから、ある意味でそれがマイナスあったのかなと。あのとき何億出すと、うちも経常費、毎年の分を出すということを決断すれば、もっと力強い陳情攻勢もできたのかなと思いますけれども、当時それはできなかったとい

うことが実はおくれをなしているなというふうに思っております。そういう点も反省しているのですけれども、私は今後の動きによってはあると。

それから、先ほどちょっと足りなかったけれども、3,000億ぐらい、何千億というものが実は公団側としては、一般会計で国が国土交通省の予算の中で持つのかどうなのかというのはっきりしないわけです。したがって、公団側のほうでは、それをはっきりしないでは出しようがないということなのです、お金の。そういうようなことで、実はこれらが今後国が無料化にするのなら何千億公団分として高速代として幾らか出すということは明言さえすれば、公団側もそれなりの動きあるけれども、維持管理の問題がまだはっきりしないものだから困るというのと、国土交通省もそういうらしきものが、直接私そっちのほうは会っていませんから、聞いていませんけれども、今後そういう国の民主党なりの政策いかんによってはやっぱり早まることもあるし、若干のおくれをなすこともあるけれども、ただ私は今後とも粘り強く運動することが砂川にいわばインターができるのではないだろうかというふうには思っています。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 この関係で最後ですけれども、今現在高速道路の利便増進事業という形のスマートインターというのが、これは生きていると思うのです。ここの段階では取りつけ道路、これ予算の関係で市長にお伺いするのですけれども、取りつけ道路はその自治体が持つのだと、今までの話だと大体2億ぐらいかかるのではないかという話があります。現実的に今絵ができているのか、そして市長のお考えの中ではこの2億なら2億、概算で、予算でもいいですけれども、これは支出するに値するものなのかどうかという点だけ最後にお伺いします。

〇議長 北谷文夫君 市長。

〇市長 菊谷勝利君 私のほうは、民間の方にいろいろ聞かれてから、1億なり2億なり単年で出すものは、たとえそれは何億かかっても出しますと、こういうことを言っているのです。ただ、最近の情報を聞きますと、その部分については決して市町村が負担しなくても公団側でやれるというお話も聞いてはいるのですが、それはどこまでだかは知りませんけれども、私は単年度で何億かわかりませんけれども、取りつけ道路部分は砂川市が負担しますと、こういうことは開発局にもお話ししているのですが、余りこっちから、今そういうふうに国が持つというのなのに、持ちます持ちますと言うのもいかがかなと思いますけれども、今私の気持ちでは思っていると。ただ、図面については今1億なり2億というものがあるわけですから、ちょっと今担当の者が。その辺ちょっとわかりませんので、担当。

〇議長 北谷文夫君 総務部長。

〇総務部長 角丸誠一君 図面については、正式なものは測量調査等は行っておりません ので、現況図等を資料としてかいてございますが、ただ設置位置というのはこちらのほう で思っている位置になるのか、あるいはNEXCO、あるいは北海道との協議によって接続場所が変わるというおそれがありますから、それは内容が詰まっていかないと、具体的なものはちょっと調査できないのかなというふうに思っております。今現況2,500等の現況図でもって示しているところが状況でございます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 市長がスマートインターについては、やる気があるというふうなお話お 伺いしました。その思いをずっと続けてほしいと思いますけれども。

それでは、2点目のほうの既設病院の解体工事についてお伺いするのですけれども、こちらのほうもとてもやっぱりちょっと驚いているというか、びっくりしていることなのですけれども、市長は今の新本館から南館、そしてあの仮設のほうは一括で今の請け負っている企業体に、それ以外の例えば解体工事、あるいは立体駐車場は違う形の発注をしたいというふうに言っていられたように私は感じています。ところが、今回先ほどの答弁の中でもなのですけれども、今現在請け負っている企業体が設計変更で行っていくということになっているのです。これは今までの市長のお話、ここの議会でちゃんとお話しされたかどうかというのはちょっと私記憶は定かではないのですけれども、基本的には市長はそういう思いでいらっしゃったと私は思っているのです。最後には市長にお答えをいただきたいですけれども、まず今回の設計変更する部分というのが大体どのぐらいの面積なのか、できればパーセントでも、パーセントも一緒でいいですけれども、どのくらいの比率の部分が発注されようとしているのかお伺いします。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 今回の解体となる部分の面積につきましては2,59 7平方メートルであります。パーセンテージで申し上げますと、14.4%でございます。 ○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 それで、解体工事の主体工事で、私はやっぱり普通は本当に全然別の事業になるはずなので、解体工事と。解体工事がやるときは入札で、しかもその時期がどうのといったって、これは当然ずっと流れが決まっているわけですから、早くやれ、やりさえずれば、別にぎりぎりになったから、もう間に合わないという話ではないと思うのです。ところが、今その時期もそうだし、補助金の関係もそうだしとかというような形で、今回その14.4%分が今の企業体が受けて解体をするということになっているわけなのですけれども、何かこれ随契みたいな形になるのではないかと思うのです、入札もないし。ということは、これ向こうの言うなりの金額で、この14.4%というふうな形になるのかどうかをお伺いしたいのですけれども。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 先ほど1回目の答弁で申し上げましたとおり、いろんな状況の中で、この部分については解体工事をしなければいけないというようなお話させ

ていただきました。その数値につきましては今14.4ということでございまして、その中でとにかく本来の設計変更等の請負の金額の差、差とかいう問題になると思いますけれども、この本体工事には平成の20年の8月に入札を執行しております。そういった中で設計額に対しまして、これの入札率が既に決定をしておりますので、今回の設計変更時においては本体工事の入札率を適用するような形をとりたいというふうに考えております。

- 〇議長 北谷文夫君 わかりましたか。
- ○小黒 弘議員 ちょっとわかりづらいのだけれども。
- 〇議長 北谷文夫君 わかりづらかったら、わかるようにもうちょっと。

[何事か呼ぶ者あり]

どうぞ。

- ○市立病院事務局長 小俣憲治君 大変失礼しました。 ちょっと再度もう一度質問のほうお願いしたいと思いますけれども。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 そうですか。時間とめてもらえませんか。これ時間に入ってしまうのですか。答弁がわからないで、もう一回僕時計が動きながら質問するのはつらいですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

〇議長 北谷文夫君 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分 再開 午前10時52分

- 〇議長 北谷文夫君 休憩を解除します。会議を再開します。 市長……副市長、もとい。
- 〇副市長 小原幸二君 (登壇) 基本的に設計変更ですから、現在今新本館の請け負っている企業が結局設計変更でやるという形にはなります。しかし、私どもで解体の部分を結局14.何%と今お話ししました。その部分の設計をします。その設計の金額が例えば100とすると、結局新本館の入札率が、落札率が何%かという部分で、その設計金額に落札率を掛けると、その金額で契約をすると、こういう形になります。
- 〇議長 北谷文夫君 市長。

〇市長 菊谷勝利君 先ほどご質問なかったのですけれども、市長言っていたのでないのだったかなという話で、ちょっとそのものに触れて申し上げたいですけれども、実はその後各業界の方々が本体工事は大手を中心に入札を行っているではないかと。すべて解体や駐車場の設置に当たっては、砂川市の業者でやるのであれば、出してほしいというのが多いわけです。したがって、私どももそのとおりだということで、基本的に実はそうやりたいというふうに思ってずっとまいりました。ただ、私詳しい話は聞いていないのですけれども、ただ副市長にもいろいろ聞いてみますと、結局本体工事に附帯をして、実は取り壊

しをするような感じなのです。結局増築する部分が邪魔になるからやると。したがって、そういうところに1社でなくて、もう1社入ってくることが本当に金額的に有効なのだろうかというと、そうではなくて、逆に高いものつくのではないだろうか。そういうことで、実はあそこの改築とあわせて工事を発注したほうがスムーズに工事が、仕事ができるということだから、基本方針というものは市長の言うとおりわかるけれども、その部分だけは何とかご理解いただいて、ひとつやらせてほしいということで今回の話が来たものですから、それは15%だったでしょう。14. 幾らかの部分は、それではやむを得ないかなと。ただ、今言ったように例えばこれ公営企業ですけれども、一般に建設する場合は、設計変更については議会の議決要件等いろんな中身というのは詳しい問題があるのですけれども、今回その辺の問題ないように、誤解されないように詳しくそれぞれ委員会などで説明をしていただいて、今回は設計変更も議決要件、するほどのものではないというようなことを見ながら、説明しながら、事業展開しなさいということは言ってある。決してそのことが随意契約だから高くなるとか、そういうことではないということで、一つ方針は地元に出したいという気持ちは変わらないと。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 ただ、これ今南館の増築に伴ってのことなのだと思うのです。今請け負っている企業体は、もう一つ本設の渡り廊下をつくるはずなのです。つまりここは、今回そこには入っていないと思うのです。そうなっていくと、いやいや、では今市長おっしゃったように、そっちのほうが安くできるのではないかとか、あるいはそっちのほうが信頼できるのではないかとはおっしゃっていませんけれども、そんなような形でずるずる、ずるずると、おれ今回は設計変更してしまったよと、議会も何も関係ない。それで、次、おい、今度新設ではない、本設の渡り廊下あるぞと。渡り廊下もこの主体工事がやっているのだから、こっちも一緒にやってしまったら今市長の言ったとおりで効率化的かもしれないよと、これだんだん、だんだん結局は設計変更、設計変更でなっていってしまうのではないかという心配は私はあります。本当にこの辺のところというのは、今回のこの部分だけなのですよというお約束が今できるのかどうかお話しください。

〇議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 今回の設計変更については南館の増改修工事、これは恐らく、恐らくではない、これはいずれにしてもことしの10月の28日、新本館が開設されて、その後に結局精神病棟の改築工事というふうな形になって、これも期限が決まっているというふうな状況の中で、より効率的に仕事をするというふうな状況の中で、今回に限ってというような状況でございます。そんなことでご理解をいただきたいというふうに考えます。 ○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 わかりました。今回に限ってという、しっかりと今議事録に残る答弁であったので、それで市長も先ほどからお話をされていて、ちょっと気を使いながらと思っ

たのだけれども、市長から地元という言葉が出たので、僕もそっちのほうが言いやすいから、そうしゃべりますけれども、これまでの病院改築にかかわる入札とか、いろんな発注というのは相当気を使ってきていただいていると思うのです。ちょっと売店のときぐらいが大きな形になったぐらいで、それ以外というのはほとんどが参加要件の砂川市内に本店あるいは支店とか営業所を有するところという、その条件をほぼやってこられて、地元経済に何とか潤いをみたいな形の発注の仕方があったと思うのです。そんなような意味からすれば、今回は14.4%は仕方がない、いろいろな理由から。ただ、今副市長がおっしゃったほかの八十何%という部分は、ぜひ今までの基本的な考え方、これを踏襲していっていただきたいと私は思うのですが、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

- 〇議長 北谷文夫君 市長。
- ○市長 菊谷勝利君 本心は全くそのとおりでございまして、今小黒議員さん言ったとおり、そうしたいというふうに思っています。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 続いて、3番目のほうにまいります。新病院の業務委託の発注ということで質問をしているのですけれども、これって結構大きな委託事業でして、今私市長にもお話をしたこれまで病院の改築というのは、とっても意識をして地元のこと考えて、いろいろ発注してこられたのです。この医療事務、窓口業務の関係については、どうも随意契約をするというようなお話がさっき出ていましたけれども、これ覚えている大ざっぱな数字でいいのですけれども、この企業には年間どのくらいのお金を事業委託というの今わかりますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分 再開 午前11時10分

- ○議長 北谷文夫君 休憩中の委員会を再開いたします。
 - 小黒議員に対する答弁を求めます。

市立病院事務局長。

- 〇市立病院事務局長 小俣憲治君 大変失礼いたしました。委託契約金額につきましては、 22年度予算額でありますけれども、1億2、963万6、000円でございます。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 約1億2,000万ほどということになるわけですけれども、かなり大きな金額をこれ随意契約という形になるのだろうと思うのです。最後の答弁の中では今後ちょっと見直すようなお話もあったやに思ったのですけれども、もう一度そこのところはっきりとお話しいただけますか。プロポーザルがどうのというお話があったのですけれども、ちょっと聞き取りづらかったので。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 今回この契約、随意契約につきましては、ご存じのように医事業務につきましては、窓口業務から、いわゆる診療録の点検含めまして、経験を有する業務でございます。それぞれ専門の業務を委託している状況にありますので、それらを含めて今回は随意契約といたしますけれども、それに合わせて新年度に向けてはプロポーザル等を含めて、見直しを検討しながら締結を考えていきたいと、契約については考えていきたいという考えでございます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 わかりました。つまり今回は時間がないから随意契約するけれども、新年度を目指して検討していくとおっしゃったと思うのです。これぜひ検討してもらいたいのは、今もう独占企業みたいな形で業務をやっていらっしゃるのです、やっていらっしゃるというか。当然ここは全国展開している事業所でして、ただ競争相手がいないかというと、いないわけではないのです。やっぱりさっきからも言っていますけれども、病院の基本の関係は新病院ができるときには今までのを一度、当たり前になっているものを一回見直して、それからいろいろ競争原理や何かを働かせていくというのが基本の原則だったと思いますので、ぜひともそこら辺のところはしっかりやってもらいたいなというふうには思っているのですけれども、ただそれにしてもこの1億数千万円を毎年毎年稼ぎ出しているこの会社は、うちに何のメリットももたらしてくれていないのです、実は。この会社はどのぐらいの資本金の会社かといいますと、実に119億3,300万円の資本金の会社であります。これは2010年の3月期での利益は40億もある会社なのですけれども、この会社はうちの砂川市内に事業所一つすら置いてくれていないのですけれども、この辺のやりとりというのは今までしてきているのですか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 現行の業者につきましては、今議員さんからお話あったとおり、資本金がかなりの金額ということで、全国展開している業者でございます。道内には、支店として札幌、それから営業所、いわゆる支店をちょっと小さくした形なのですけれども、釧路だとか旭川、いわゆる人口の多いところでいわゆる営業所立ち上げて、業務を展開しているというような業態であります。ただ、過去に当院もこういう大きな規模でございますから、何とか地元にもそういった営業所を構えて、この中で、この地域で展開していただけないかなというようなお話もさせていただきました。ただ、一時的に教育、職員に対して教育ということございますので、教育を指導する講座を開いて、砂川で講座開きながらやっていた時期もございましたけれども、営業所を設立するまでに至っていなかったというような状況でございます。ただ、これについては我々も、ただこの業界と同業者とのやっぱりいろいろな連携だとか、それから依頼、それからいわゆる業務の調整ありますから、できれば本来は地元に、こういった地区にもそういう営業所ができれば、

かなり業務的にもかなりスムーズにいくような考えも持っておりますので、それについて も今まで声をかけておりましたけれども、なかなかそういう形にはならなかったというの が現状でございます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 砂川の新病院ができれば、これまでのいろんな議論の中にもありましたけれども、中空知のセンター病院というばかりではなくて、岩見沢や深川からいろいろなもっと幅広い範囲でのセンター病院ということになるので、こういう事業所でも、砂川市に営業所でもあれば、やっぱり動くのには便利ではないかなというふうに思っているのですけれども、仮にこの会社が砂川市内に事業所でも持ってもらえれば、従業員が50人以上だったら、法人税の均等割だけでも360万円年間いただけるわけで、これはぜひとも1億円以上の事業をやっているような企業は砂川市内に営業所を持ってもらえるような、これ動き方をぜひ。プロポーザルもやるということもあるので、そんなことを条件にするなんていうことはできないのですか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 先ほど申し上げましたように基本的には大都市で業務、業種、いわゆるこの種の営業をしているような会社でございます。ただ、1つは、この職種につきましてはどこの病院でもそうなのですけれども、現地採用、職員を現地採用することを条件としておりますので、かなり雇用対策にはなっているというふうに考えます。現に当院に今勤務している者のうち約7割から8割近い数字では現地の方が職員として採用されている状況にありますから、それでもって逆に申し上げれば、そういうことを踏まえて、できればこの地区に営業所を置いていただきたいというのが本音でございますけれども、そういった働きかけを今後進めていきたいというふうには考えております。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 今後もぜひ粘り強くやっていってもらいたいと思いますけれども、最後に4点目の道立砂川少年自然の家についての一般質問をさせていただきます。総務部長、 先ほど利用者のほうは年々増加しているというお話がありましたけれども、年間何人ぐらい少年自然の家を利用されている数というようなものは把握していらっしゃいますか。

〇議長 北谷文夫君 総務部長。

〇総務部長 角丸誠一君 私のほうで把握している利用者数につきましては、平成18年から指定管理者が子どもの国協会受けまして、平成18年の利用者数は3万5,292人、19年は4万1,108人、20年度は4万2,193人、21年度は4万3,681人と、毎年利用者を伸ばしている状況であります。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 やっぱり大変な数が来てくれているのです。それで、とてもいろいろな 意味で利用されやすい状況があると思います。ところが、私も何回も行きますけれども、 本当に相当古くなってきていて、あのまんまではなかなかこれ以上いろいろと利用率が高まるのかどうかという心配の部分もあるような状況になっています。先ほどの質問の中で触れましたけれども、これ道議会でも見直しの検討についての一般質問が行われたり、視察も行われているのも現実にあります。その中身がちょっと問題なのですけれども、最近はインターネットなんかでも質問の内容等がよく見られるものですから、ちょっと見ていきますと、やっぱり道の財政厳しいので、何といったらいいですかね、中空知には深川と、それから砂川に同じような施設があると。もっと道としては、全道的な配置の考え方をしなければいけないのではないかと道議の先生が話をしたりしてもいるわけです。この辺のところ深川と砂川って確かに同じようなものがごくごく近くにあるのですけれども、要望の内容の中でこれまで要望してきていると言っているのですけれども、どんな要望の仕方をされているのでしょうか、お伺いします。

〇議長 北谷文夫君 総務部長。

〇総務部長 角丸誠一君 私どもの要望については国費、道費関連のいわゆる開発要望という形の中でございますけれども、その要望の内容については体育館の狭隘だとか、あるいは研修室の不足だとかと修繕等に経費を要するようなことから、築昭和50年に建設して、51年から開設ですけれども、一定の期間がたっているということで、そういった施設の老朽化、狭隘化を含めて、改築要望ということでこれまで上げてきているところであります。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 先ほどから言っているのですけれども、どうも要望の仕方が当たり前過ぎるのではないかなというふうに思うのです。さっき言いましたように深川は、私の調べたところでは青年の家というのがあって、5万4,000人で、砂川よりもっと多いのです。こちらのほうはまだ新しいのです。平成12年に改築がされているのです。新しい施設になってしまうと、これ同じように車で30分ぐらいの圏内に同じような感じの施設が片や平成12年に改築し、深川ですけれども、こっちのほうは昭和50年に建設していて、もうすぐ耐用年数に来てしまう。お金がない、見直そう、こうなったときにどう考えるかということです。その辺もちゃんと考えながら要望していかなかったらば、普通でいけば古いところはまずやめて、新しいところ残しましょうというような形になりかねないのは、非常にピンチではないかというふうに思っているのですけれども、この辺のところの感触というのは何かつかめていらっしゃるのですか。

〇議長 北谷文夫君 総務部長。

〇総務部長 角丸誠一君 まず、深川は青年の家と申しまして、この利用形態というのは 主に高校生以上を対象にして、講義だとかスポーツだとかという研修の主体の場が青年の 家であります。ほかに道内にある少年自然の家は6カ所ございますけれども、これらにつ いては自然環境の中で集団宿泊をしたり、自然の観察だとか体験をしたりということで、 対象としている年齢は全く違うところであります。青年の家は5万4,000、砂川の自然の家は4万3,000ですけれども、次に使う、多く使われている施設となると、足寄の少年自然の家というところで3万4,000ということで、自然の家では砂川の自然の家が一番多いという状況になっているところであります。そういう道の動き、道の基本的な考え方というところの方針はネット等の資料で見ておりますけれども、具体的に話として廃止するだとかというようなことは全然伝わってきていないという状況の中でありますので、その点については今道の動きがどういうふうにまとまっていくのか、それによって地元の相談も十分するというようなことになっておりますので、今の段階ではどうなるかということはまだ聞いていないという状況であります。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 廃止と出たら終わりですよね。その前にやっぱり砂川にとってみて、こ の少年自然の家というのはどれだけいいものなのか。そして、大切なものなのか。先ほど のスマートインターの関係でも市長は大いに展望がある、お金に関してはやれると、こう いうふうなお話がありましたけれども、これ高速道路から、早くあそこから出れて、少年 自然の家に行けたら、とても便利に余計なるのです。なおのこと利用される値がふえてく るというふうに思うのです。今少年自然の家に向けてのあの道案内はどういうふうになっ ているかといえば、滝川のインターチェンジから何分、奈井江砂川のインターから何分と、 これ非常に残念な話なのですけれども、あそこに穴さえあけば、ここから何十分ではない です。それこそ何分というふうになっていくはずなのですけれども、先ほども話をしまし たけれども、どうも古くなってきているから改築、改築というお話で、要望ということに なっていますが、先ほども例を挙げてお話ししましたけれども、今後は道の方針としては、 単に老朽化ということでは改築は難しい状況なのだと宣言してしまっているわけです。古 くなったからお願いしますではなくて、ここの自然の家がこうだから、こういうふうな意 味合いがあるし、ほかにもまだ自然の家、あるいは国立の何とかというのも今最近ありま すし、この中には何を言われているかというと、市町村でも廃校を利用して同じような施 設を最近多くつくっていると、だからして道立のこういうものは少し見直しをしていかな ければいけないのではないかというような話が道議会でも実際答弁として出てきているの です。市長は、今まで空知期成会や何かというのは市長がいろいろと要望、要請などをす る場所だと思うのですけれども、ぜひこれからはそういう少年自然の家の特色を大いに話 をしていただいて、何のために砂川にとっては大切なのかと。もちろん道立子どもの国と これセットになっているから、なおのことなのです。ただ、少年自然の家と道立子どもの 国としては道の所管がまた違っているので、ここもあわせてセットで話をしていかないと、 ただ、ただ単純に先ほどおっしゃられた老朽化、老朽化、あるいは体育館が狭隘だとかと いうことだけでは、私は相当難しいだろうなというふうに思いますので、この辺の今後や っぱり市長が要望をどんどんしていただきたいというふうに思いますので、どのようにお

考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

〇議長 北谷文夫君 市長。

〇市長 菊谷勝利君 子どもの国の関係につきましては、空知25の市町村が開発期成会 というのありまして、これをもって道に要望なり、国に要望しているのです。その中に私 どもこの自然の家の改築をお願いしていると。それは古いからで、もう一つは今1部屋1 2人単位で入っておられるということで、最近の子供さんにとってもプライバシーの問題 もあるから、現状に合わないもう既に建物になっているのではないかと。狭隘であると同 時に、そういうもう時代のには合わないぞというようなことを言いながら、ずっと陳情し てきた経過あるのです。その中で道のほうは今の中、昭和43年に足寄がやったのですけ れども、平成2年に建てかえたものですから、うちが一番古いから当時は建てかえの準備 に入るということだったのですけれども、道の財政の状況が厳しくなったというために、 今は耐用年数が来なければ改築はしませんと。あるうち、もつ間は持ってくださいという のが状況であるわけでありまして、したがって私どもとすれば、ただあればいいなではな くて、いかにそこをご利用いただくための施設として今どうなっているのだということを 考えながら、道は考えてほしいということを言ってきたわけです。特に当時私まだ議員に なるちょっと前だったのですけれども、当時の堂垣内さんが北海道に1カ所の当時50億 近い子どもの国をつくりたいということから陳情合戦起こって、そして今振り返ってみま すと、あれは中空知のいわゆる広域圏でやろうと、何とかそのためには滝川さんもうんと 言ってほしい、三笠もうんと欲しいというようなことで、ずっといろいろやった結果なの です。したがって、私はこれからの陳情は単なる砂川市がお願いするということでなくて、 当時の経過からすると、広域全体で首長さんなり議会なりお願いをして、陳情をしておく べきではないだろうかなと。ただ、鶏先か卵先になるのですけれども、まだ逆に明確でな いうちになくさないでください、なくさないでくださいということは、これまたその時期 が難しいなと。今おっしゃるように道がそういう動きあることは確かなのだけれども、そ れだから来た、来たということは、これはもう砂川あきらめたのかなんていうことも問題 だと思いますから、それを見きわめながら、そしてするのであれば空知の道会議員の先生 方にお願いすると、それから空知の全域の中で砂川にぜひ子どもの国をこのままで置いて ほしいという、そういう行動を起こしたほうが砂川以上に効果的ではないかな。したがっ て、今後ともそういう方法で見きわめながら陳情行動を起こしていきたいというふうに思 います。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 市長は、とても行政として頑張っていらっしゃると思うのです。ただ、 今先ほどのスマートインターのときもそうでした。今も同じなのですけれども、要するに 上の省庁との関係、北海道との関係で、そこに微妙なところが動かれる立場としてあるの だろうと思うのです。ここでこそ僕は民と官との協働という、今まで市長がおっしゃって いらっしゃることが生かされるのではないかと思うのです。民間がどれだけ動いても、それはやっぱりこれは行政とはまた違うわけですから、市長も陳情に行くときだって、いろんなところからいろんな声が寄せられているのだと。これもスマートインターでも、これも同じなのですけれども、そういうふうに私は自分のところでみんな抱え込むのではなくて、もっともっと観光協会でもいい。いろんな団体でもいい。現に商工会議所では正副会頭の広域の中空知の中で、このスマートインターのことと少年自然の家はしっかりとみんなでやっていってもらいたいというような話もしているらしいですし、そんなことも含めながらやっぱり今後も強力にやっていっていただきたいなというふうに思います。

ところで、市長、やることまだいっぱい残っているのです。病院の過疎債もまだ決定していません。スマートインターもこれから頑張っていただける。そして、この道立自然の家も先頭になって頑張っていただけるというふうなお話もありましたので、これからもどんどんといろいろな動きをとっていただきたいとぜひ思っておりますので、私の質問これで終わりたいと思います。

- 〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。
- ○吉浦やす子議員 (登壇) 通告に従いまして質問します。

大きな1番、子宮頸がんの予防ワクチンについて。空知管内で子宮頸がんの予防ワクチン接種の助成に踏み切る自治体がふえています。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が主な原因とされ、近年20代、30代の女性の死亡が急増しています。この病気は年間1万5,000人がかかり、約3,500人が亡くなっていますが、予防検診とワクチン接種を併用すれば、ほぼ100%予防ができ、数多くのとうとい命が救われます。昨年末にワクチンが発売になってから市内でも、予防ができるのだから娘にワクチンを接種してきましたという声や、これから娘に話をして連れていこうと思っていますという声を聞いています。しかし、接種費用が3回で約5万円かかることから、何とか費用の負担を軽くしてほしいとの声も多くなっています。厚生労働省は、市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチンの公費助成などに対し、費用の3分の1を国が補助する予防対策強化事業150億円を2011年度予算概要、概算要求に計上しています。来年度の予算編成に当たって、女性の健康と命を守るためにも、当市としても積極的に取り組むべきと思うが、当市の考えを伺います。

大きな2番、ヒブワクチンの公費助成について。乳幼児に重い細菌性髄膜炎を引き起こすヒブ菌、正式にはヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型といいます。脳や脊髄を覆っている髄膜に細菌が感染して炎症が起こる細菌性髄膜炎の原因菌のうち50%以上を占めるのがヒブ菌とされています。細菌性髄膜炎は、国内では毎年約1,000人の子供が発症し、そのうち約600人以上はヒブ菌が原因と言われています。治療を行っても命にかかわることや深刻な後遺症が残ることも少なくありません。しかし、ワクチンによって予防ができます。任意接種なので、自己負担が約3万円もかかってしまうため、全国的にも接種費

用を助成する自治体がふえています。子供たちの命を守るためにも、公費助成を実施すべきと考えますが、当市としての考えを伺います。

以上、1回目の質問とします。

〇議長 北谷文夫君 副市長。

〇副市長 小原幸二君 (登壇) ただいま子宮頸がんの予防ワクチンとヒブワクチンの 公費助成というようなご質問でございます。この子宮頸がんの予防と、さらにこのヒブワクチンという部分については、これは今国でも非常に真剣に取り組んでいるというような 部分もございます。さらに、各自治体でも実施してきているというのも実態でございます。そんな形でございます。これ内部で詳細な協議はしておりません。ただしかし、来年の予算については一応骨格予算というようなことでございますけれども、この子宮頸がんの予防ワクチンとヒブワクチンの公費助成という部分については、これは実施の方向で検討を してまいりたいと。ただ、どのような形で助成をするかという詳細な部分については今の 段階で申し上げられませんけれども、実施の方向で検討してまいりたいということを申し上げたいと存じます。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 本当によかったなと思っています。私は、たくさんの方から声を聞い たので、その声を伝えまして、またその方々に今の副市長のことを伝えていきたいと思う のですけれども、本当に砂川市として先日も北海道新聞にも検討していくということで載 っていて、その後からすごく問い合わせがありました、砂川市としてはどうなのだろうか と。それで、ある方はことし絶対娘に受けさせようと思って計画を立てていたところ、会 社のボーナスが出なくて、そのボーナスでワクチンを接種に行こうと思ったのだけれども、 不景気でボーナスが出なくてあきらめたという、そういう方も本当に涙ながらに何とかし てほしいと私のところに言ってきていました。そしてまた、近隣の市町村でもたくさんあ ちこちで実施しているので、早くしてもらえないか。それで、今副市長のほうから実施し ていきたいということだったのですけれども、ある人から今市立病院にワクチンを接種し に行ったのですけれども、自費で接種したわけです。それで、今接種した人は将来、近々 砂川市でやるようになった場合に、さかのぼってその費用というのは返還してもらえるの だろうかと、そういう声もあります。私も調べてみましたら、赤平市ではこの10月から 実施、一部助成になるのですけれども、4月からさかのぼって返還できるということを聞 きました。そういうことで、そういうふうに今やった場合にどうなのかという、そういう 声もあります。そういうことで、その辺のところもしわかっていれば伺いたいのですが。 〇議長 北谷文夫君 副市長。

〇副市長 小原幸二君 基本的に新年度から実施するというような状況になりますと、年度をさかのぼって結局助成するというような形には、これはなってこないというふうに一般的にはなります。今赤平の事例を出されましたけれども、赤平の部分については結局1

0月からというような状況の中で年度内でさかのぼるというような状況かと思います。そんな状況で、まだ詳細な部分については検討しておりませんけれども、年度をまたがってさかのぼる、遡及して補助をすると、こういう形にはちょっと無理があるのかなというふうに考えますので、そこら辺についてはご理解をいただきたいというふうに考えます。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 あと、もう一点伺いたいのですけれども、支給対象年齢、その市町村によって対象年齢が違っているのですけれども、砂川市としては何歳を対象にするか伺います。

〇議長 北谷文夫君 副市長。

〇副市長 小原幸二君 そこら辺についても基本的にこれは何回か接種しなければならないというような状況になりますし、何歳のお子さんに接種を始めるかというような部分について、恐らく中学生の段階、中学1年生なのか、2年生なのか、毎年中学1年生からスタートするよというような形になるのか、2年生からスタートするようになるのかというふうな部分については、ちょっとこれから検討させていただくというような状況でございます。そんなことでご理解をいただきたいというふうに考えます。

- 〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。
- ○吉浦やす子議員 実施していただけるということなので、以上で終わります。
- ○議長 北谷文夫君 午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時42分 再開 午後 1時00分

〇議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて一般質問を続けます。

尾崎静夫議員。

〇尾崎静夫議員 (登壇) 私は、明年4月に迫った統一地方選挙、市長選挙に菊谷市長の立起についてのみ質問をいたします。

菊谷市長は、平成11年4月、市民の大きな期待を受けて市長に就任され、以来3期1 2年間にわたり、市民との対話や協働を中心に、市民の幸せを第一に市勢の発展に努力さ れてきております。また、私はその真摯な姿を議会を通して間近に見てまいりましたが、 その姿勢に最高の敬意を申し上げるものであります。

次期市長選挙もあと半年後と迫り、関心のある市民から菊谷市長の次期出馬について問われる機会も多くあります。この際決意のほどをお伺いする次第であります。市長が初当選された平成11年から今日まで混迷する政治、経済、社会情勢に加えて、国家財政、地方財政の危機的状況の中で、砂川市の財政基盤を立て直すために、就任直後いち早く市長以下理事者の給与削減をし、また公債費負担適正化計画を作成し、その実行により財政基盤の安定を図ったことは大きく評価をするところであります。さらに、この間市民参加に

よる行政改革に取り組み、事務事業の見直しや各種補助金の削減、人件、職員人件費の削減など英断をもって実行されたことは、砂川市の財政にとっても、また市民や職員の意識改革にもつながり、その成果は非常に大きかったと思います。これまで市長として保育所の統合、改築を初めとする福祉事業の充実、南、北コミュニティセンターの新築をし、地域振興策など数多くの事業を展開されました。特にスイートロード事業やハートフル住まいる事業などソフト事業の取り組みに加え、北海灌漑溝のサイホン化を含めた駅東部の開発では、ゆうの建設、公営住宅の建設、福寿園の社会福祉法人への移管、改築などがあります。市民待望であった市立病院の改築は200億円にも迫る大事業であり、砂川市のまちづくりの中心になるものと思います。

以上、市長の市政の実績の一端を申し上げましたが、これからの砂川市のまちづくりに向けた事業展開は、市道南1丁目線の改良や老朽化が進む公共施設の改築等々があります。市財政のさらなる健全化も重要な問題です。市立病院も本館は完成していますが、事業全体や経営を見ると、計画半ばと感じるところです。これからの諸課題の解決に向け、市長の豊富な経験と卓越した行政手腕に、私を初め多くの市民の大きな期待が寄せられているところであります。そこで、本題ですが、あと6カ月に迫った次期市長選挙への立起について、市長への決意のほどをお伺いする次第であります。

終わります。

- 〇議長 北谷文夫君 市長。
- 〇市長 菊谷勝利君 (登壇) ご質問にお答えをいたします。

私は、市長として今3期12年を終えようとしているわけでありますが、この間市民はもとより議員の皆さん、さらには市職員の皆さんの大変なご支援と温かいご援助いただきまして、今尾崎議員さんおっしゃった公約等を実行してまいったわけでありますが、特に行政改革を初めとする財政基盤の確立と各種の施策に取り組み、緩やかでありますけれども、砂川市の発展と市民生活の幸せを願いながら貢献できたものだというふうに考えておりまして、喜びにたえない次第であります。衷心より感謝を申し上げるものであります。

今砂川市の現状を見るときに、いまだに続く景気の低迷、少子高齢化社会の進行、活力 の低下など多くの課題を抱えており、今後いかにこれらを克服をし、市民が幸せに、そし て砂川市が将来に向かって堅実な歩みを続けることができるのか、その基盤を固め、築い ていくことが非常に大切なことであると考えております。私は、市長として3期12年を 経過今しようとするわけでありますが、振り返って今見てきたところでありますけれども、 市民生活、市民が主役、さらにまた行政情報の共有、市民参加を基本に、心触れ合う福祉 や教育の充実、行財政の安定化、農業や各種企業の育成振興、中心市街地の活性化、快適 環境都市への整備などに向けて各事業を誠心誠意取り組んでまいりました。ただいま尾崎 議員さんから各種事業についてご紹介いただき、大変光栄に存じているところであります。 私は3期12年の間に公約した事業でやり残した点は多々ありますけれども、ほとんどの 事業については実施できたかなと思っております。私に対して支持してくださる市民の皆さんに、そしてまた期待してくださる皆さんの気持ちは十分理解しておりますが、私は市長として3期12年が一つの区切りと考えております。加えて、来年から新しく第6期総合計画の初年度が始まるわけでありまして、この際後進に道を譲りたく考え、来年の統一地方選挙においては立起しないと考えておりますので、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げ、簡単でありますけれども、ご質問にお答えをするところであります。

○議長 北谷文夫君 以上で一般質問はすべて終了いたしました。

◎日程第2 議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想について○議長 北谷文夫君 日程第2、議案第9号 砂川市第6期総合計画基本構想についてを 議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

〇市長 菊谷勝利君 (登壇) 議案第9号の砂川市第6期総合計画基本構想について、 私から総括的なご説明を申し上げたいと存じます。

砂川市は、明治23年の開基以来平成22年度において120年という節目を迎えますが、長い歴史の中で先人が築き上げた財産と恵まれた自然環境のもと大きく成長を続けてまいりました。本市は、昭和41年度を初年度とする第1期総合計画の策定から第5期総合計画の事業終了年度となる本年度までの45年間、総合的、計画的な行政運営を図るため、その時々の時代背景や社会経済情勢の変化に対応する総合計画を策定をいたしまして、この計画に基づき、まちづくりを進めてきたところであります。人口減少が続く中、市民の生活環境の向上を図るため、社会生活基盤として道路、公営住宅、公園、上下水道等の整備や医療、福祉、教育、公共施設などの着実な整備に取り組んでまいりました。その結果といたしまして、第5期総合計画を策定するに当たり、実施いたしました市民意識調査では、回答いたしました7割の市民の方々が砂川は住みよいと感じていることから、これまで進めてきたまちづくりが評価をされているものと考えております。

しかし、社会情勢の変化、市民の皆さんの価値観の多様化、高度化などに伴い、生活基盤や生活環境の整備に対する市民の要望は依然として高いものがありますので、一層の充実を図る努力をしてまいらなければならないものと思うのであります。また、少子高齢化と人口減少社会の進行などの社会構造の変化やグローバル化の進展、地球環境問題などにも対応したきめ細かな施策の展開が必要になるものと考えております。このような時代の潮流から、市民のだれもがこのまちに住みたい、住み続けたいと思うことができるよう目指す都市像を「安心して心豊かにいきいき輝くまち」と定め、長期的、総合的な砂川のまちづくりを進めるための基本方針を明らかにすることとともに、市民の皆さんと行政が共有し、まちづくりを推進する指針として、砂川市第6期総合計画を策定をさせていただき

ました。本計画の策定経過につきましては、後ほど担当よりご説明申し上げますが、可能な限り多くの市民の皆さんのご意見を伺うことといたしました。このご意見などをもとにして総合計画審議会におきまして慎重なる内容の検討、審議を行っていただき、答申書として提出されたものであります。本計画につきましては、この答申書に基づいて策定したところでありますが、21名の総合計画審議委員会の皆さんには昨年5月より本年7月までの長い期間にわたりまして慎重なるご審議をいただき、また貴重なるご提言をいただきましたことに、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

総合計画は、次の世代を展望した新しい時代のまちづくりに向けて、砂川市が発展するための基礎となる計画でもあります。人口の減少、高齢化社会が進む中、今後進んでいく地域主権型社会では、地域のことは地域が責任を持って決めることになりますので、市民の協働や地域コミュニティーという力が一層重要なことと考えているところでもあります。そのためには、これまで以上に市民の皆さんと行政が情報の共有に努め、協働や地域コミュニティーに対する取り組みを進め、課題解決などに向け、互いに支えながら連携を深めていかなければなりません。また、国、地方の財政状況は一層厳しさを増してまいります。先行きは、非常に不透明な情勢にあります。本市では、これまで市民の皆さんに負担を求めながら行財政改革に取り組むとともに、公債費負担化適正計画を策定するなど財政の健全化を図っておりますが、今後におきましても財政の健全化を前提としながら社会情勢、時代の進展に伴うニーズなどに的確に対応するようまちづくりを進めていかなければなりません。これらのことから十分これらの情勢を見据えた計画になることが必要と考え、熟慮を重ねたところであります。

いずれにいたしましても、本計画はすべての市民の皆さんが幸せを感じる「安心して心 豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けたまちづくりを進めるため策定した計画でもあり ますので、よろしくご審議をいただき、ご協賛を賜りますようお願い申し上げる次第であ ります。

以下、基本構想の内容についての説明につきましては担当より申し上げますので、ご承 知賜りたいと思います。

- 〇議長 北谷文夫君 総務部長。
- 〇総務部長 角丸誠一君 (登壇) 砂川市第6期総合計画基本構想について、内容のご 説明を申し上げたいと存じます。

この基本構想は、地方自治法第2条第4項の規定により、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想として、平成23年度から平成32年度までの砂川市第6期総合計画基本構想を定めることについて議会の議決を求めるものであります。

初めに、基本構想を策定するまでの経過を申し上げたいと存じます。計画の立案に際しましては、市民参画による総合計画づくりを進めるための総合計画審議会条例に基づき、 21名の審議会委員により平成21年5月から平成22年7月までの間審議会を8回開催

したほか、総務部会、生活環境、防災部会、医療、保健、福祉部会、産業振興部会、都市 基盤部会、教育、文化、スポーツ部会の6つの専門部会を16回、専門部会長会議1回を 開催し、慎重に審議を行ったところであります。この間平成21年6月から8月にかけて 市民意識調査及び高校生、中学生アンケート調査を実施したほか、砂川市が目指すまちの 姿の市民意見の募集や子どもワークショップの実施、さらには11月に市民懇談会を開催 したところであります。市民意識調査の方法は、市内に居住する18歳以上の市民の中か ら約1割を対象として、年代別人口構成比に応じて無作為に抽出し、郵送による配布、回 収という方法で実施し、配布数1,650人に対し、有効回収数823人、回収率49. 9%となっております。高校生アンケートは、砂川高校の全生徒を対象に学校でアンケー ト用紙を配布、回収という方法で実施し、配布数437人に対し、有効回収数413人、 回収率94.5%、中学生アンケートは砂川中学校、石山中学校の3年生を対象に学校で アンケート用紙を配布、回収という方法で実施し、配布数154人に対し、有効回収数1 48人、回収率96.1%という結果でありました。設問の内容的には中高生、一般市民 と変えてございますが、一般市民意識調査は大きく14問にわたっております。調査結果 につきましては、昨年10月15日号の広報すながわに掲載し、市民の皆様にお知らせし たところでございます。平成21年6月から7月にかけて実施しました砂川市が目指すま ちの姿の市民意見の募集については、72名より75件のご意見をいただいたところであ ります。また、11月に市民懇談会を3会場にて延べ3回、団体懇談会を1会場にて延べ 2回を開催しまして、97人の参加により58件の意見と100件のアンケート意見の合 わせて158件の貴重な提言、要望をいただいております。このほかに今回初めて子供た ちのまちづくりに対する意見を聞く試みとして、小学生5年生から中学生までの21名に よる子どもワークショップを開催し、砂川の好きなところ、嫌いなところ、将来の砂川に ついて意見をいただいたところであります。これらの意見、提言をもとに審議会及び専門 部会においてそれぞれ審議を尽くし、本年7月5日、砂川市総合計画審議会から第6期総 合計画の答申をいただいたものであります。また、市役所庁内においては、これらをもと に副市長を委員長として設置した策定委員会を7回開催したほか、専門部会や庁内ワーク ショップなど35回の会議を開催しながら、将来の都市像を含め、基本構想の原案などを 策定したものであります。また、総合計画につきましては、ことし7月15日から30日 にかけて6カ所の施設において素案を示し、パブリックコメントを募集したところであり ます。募集の結果1名より3項目についてのご意見があったところであります。なお、パ ブリックコメントのご意見につきましては、9月1日号の広報すながわで市の考えをお示 ししたところであります。以上が本基本構想の立案に至るまでの概略的な経過でございま す。

それでは、基本構想のご説明をしてまいります。3ページ目からの総合計画の策定に当たっては、第6期総合計画全体の考え方を示した総論であります。大きな1は、総合計画

の考え方としまして、(1)は計画策定の趣旨であります。砂川市は、昭和41年以来5期にわたる総合計画を策定し、市民とともにまちづくりを進めてきました。しかし、少子高齢化と人口減少の進行、環境問題や地域主権の進展など、本市を含めた地方行財政を取り巻く環境は著しく変化しています。このことから総合計画は、時代の変化やさまざまな課題など現実を直視した上で適切な取り組みの方向を示し、新しい時代に向け、市民と行政が共有するまちづくりの指針として策定するものであります。

- (2)は、計画の役割と特徴であります。総合計画は、10年後に目指す本市の都市像を示すものであり、その実現に向けた基本目標などを総合的、体系的にまとめた行政計画の最も上位の計画であり、市政の基本となる計画であります。新しい総合計画は、策定後も市民と行政が共有するまちづくりの指針となるべく、4つの基本的な考え方に基づいて策定しております。①は市民と協働による計画であり、市民と行政が一体となり、情報を共有し、意見交換を行いながら策定した計画としています。4ページ、②はわかりやすい計画であり、本市がどのようなことを目指しているのか、市民と共有できるように各施策に目標や基本事業とねらいを明記した計画としております。③は成果指標をあらわした計画であり、各施策の基本事業に成果指標を設定し、目標値にどのぐらい近づいたかなど事業の状況がわかる計画としております。④は社会経済状況を考えた計画であり、人口減少や税収の減少など環境が変化する中、地域の活性化につながる計画とするため財政見通し、社会経済の状況などを勘案した計画としております。
- (3)は、計画の名称であります。この総合計画の名称は、砂川市第6期総合計画とするものであります。
- (4)は、計画の構成と期間であります。この計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成するものであります。計画期間についての①、基本構想は、まちづくりの基本理念や目指す都市像を明らかにし、これを実現するためのまちづくり基本目標や、その方針を示すものであり、計画期間は平成23年4月1日から平成33年3月31日までの10年間とします。②、基本計画は、基本構想に基づき、まちづくりの基本指標や土地利用の基本方針、重点課題等を明らかにし、施策別の目標や基本事業、成果指標等を示すものであり、計画期間は基本構想と同様に10年間としますが、中間年、平成27年において進捗状況等の点検を行うものとしております。5ページ、③、実施計画は、基本計画に示した施策や基本事業に基づき、実際に行う具体的な事業の内容や実施時期を明らかにするものであり、1次、2次は3年間、3次は4年間として、事業の成果等を確認しながら見直しを行うものであります。

大きな2は、砂川市の概要であります。(1)は、位置と地勢であります。

6ページ、(2)は砂川市の歩みとしまして、本市の歴史について直近までを記述して おります。

(3) は人口と世帯の状況であり、7ページに平成2年から平成17年までの国勢調査

による推移を掲載しています。総じて説明しますと、人口の逓減、高齢化率の上昇、核家 族化の進行していることがうかがえます。

8ページ、(4)は産業の状況であり、産業3部門別就業者数の割合は、第1次産業が 横ばいであり、第2次産業が減少、第3次産業が増加傾向となっているところであります。 9ページ、大きな3は時代の潮流であります。今後のまちづくりの方向性を考える上で、 我が国を含め、社会経済情勢をしっかり認識する必要があることから、時代の潮流を的確 にとらえて計画を策定しています。

- (1)は、少子高齢化と人口減少の進行についてであります。少子高齢化の進行は、社会全体にさまざまな影響を及ぼす要因であることから、安心して子供を産み育てられ、高齢者が生きがいを持って健康に過ごせる環境を整え、すべての世代がともに支え合い、安心して心豊かに生活できる地域社会を構築していくことが求められています。
- (2) は、グローバル化の進展と経済環境の変化であります。交通、情報通信手段の発達により、あらゆる面において世界各国との相互関係が生まれる一方、グローバル化の進展により交流や競争も生じるなど経済環境が変化しています。地域においても国際感覚を高め、活力ある地域社会を形成していくことが求められています。
- (3) は、環境問題への意識の高まりであります。地球規模での環境問題が深刻化しており、次世代に良好な環境を引き継ぐ取り組みが進められています。ごみの減量化、資源のリサイクル、省エネルギー対策や自然エネルギーの活用など環境への負荷の少ない循環型社会を形成していくことが求められています。
- 10ページ、(4)は価値観やライフスタイルの多様化であります。社会の成熟化とともに、人々の意識や価値観が多様化し、個性や創造性が尊重され、自由な選択、主体的な行動によりさまざまな活動が活発化しています。この新しい価値観の転換が進む中で、多様性に富んだ、心の豊かさを実感できる取り組みを進めることが求められています。
- (5) は安全、安心に対する意識の高まりであります。国内外で自然災害が多発し、また凶悪犯罪や悪徳商法、感染症や食の安全などを背景に、健康で安心して暮らせる社会づくりが求められています。地域においてもあらゆる分野で安全、安心を重視した取り組みを進めることが求められています。
- (6) は、高度情報化の進展であります。情報通信技術の飛躍的な進歩により、さまざまな分野において情報の収集、発信が可能となりました。今後一層進展する高度情報化の中で情報通信基盤を生かし、地域格差の解消や行政サービスの向上などの取り組みを進めることが求められています。
- 11ページ、(7)は地域主権の進展と厳しい財政運営であります。地域のことは地域に住む住民が決める、地域主権へと進んでいます。これに伴い、地方自治体は住民の参画と協働を基本にみずから行動していくことが求められ、厳しい財政状況の中行政能力や財政基盤を強化して、自立性を高めなければならない状況にあります。今後は、住民と行政

との協働のまちづくりの取り組みを進めながら、自立、持続可能な体制を整備していくこ とが求められています。

次に、13ページ、基本構想の中身に入ってまいりたいと存じます。この基本構想は、 1、まちづくりの基本理念、2、目指す都市像、3、まちづくりの基本目標、4、基本構 想を実現するためにまで大きく4部門に分けて構成しております。それぞれ順を追ってご 説明申し上げてまいりたいと存じます。

14ページ、まず初めに、1点目のまちづくりの基本理念は、まちづくりの主役は市民であることを基本として、生活する人々の視点に立った取り組みと、砂川市の風土、歴史などを再認識し、新しい時代に向け、人とまち、健康、福祉、環境を大切にし、心豊かに安全で安心して暮らせる、元気で活力ある砂川市を目指すことをまちづくりの基本理念としているものであります。

15ページ、2点目の目指す都市像は、砂川市の魅力と可能性の中から、将来に希望が持てるまちづくりを進め、市民一人一人がまちを愛し続け、このまちに住みたい、住み続けたいと思うことができる「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向けて努力していく共有の目標を示したものであります。

16ページ、3点目はまちづくりの基本目標であります。目指す都市像「安心して心豊かにいきいき輝くまち」の実現に向け、6つのまちづくりの基本目標を設定し、市民、地域、行政の相互理解と協調のもと、施策の展開を図っていくものであります。この基本目標は、多岐にわたるまちづくりの分野をそれぞれの関連性などから6分野に整理し、方向性を体系化し、新たに基本目標における施策を示したものであり、わかりやすい計画となるよう構成しているものであります。

基本目標1としては、「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」であります。豊かな環境を守り、次世代に引き継いでいくため、市民一人一人が環境保全の意識を高め、自然と共生する循環型社会の形成に一層取り組まなければならないものであります。また、地域生活においては、交通安全対策や防犯対策の充実を図り、市民の生命、財産を守る消防、救急体制や防災体制を整え、安全、安心に暮らせるまちを目指してまいります。施策につきましては、ごみ適正処理とリサイクルを推進するまちづくりのほか、全部で6施策を掲げております。

基本目標2としまして、「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。すべての市民が健康でお互いに支え合い、幸せに暮らせるよう健康づくりの充実とともに、保健、福祉、医療、介護の連携による適切なサービスの提供に努めてまいります。また、市立病院を中心とした各医療機関との連携、地域包括的な医療の充実により健康と幸せが広がるまちを目指してまいります。施策につきましては、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりのほか全部で7施策を掲げております。

17ページ、基本目標3としまして、「いきいきと学び豊かな心を育むまち」でありま

す。子供たちを学校、家庭、地域の連携により明るく、仲よく、たくましく学びながら成長するようはぐくんでまいります。また、だれもが生涯にわたって学び、創造性を高められるよう学習環境の充実に努め、また歴史や文化の伝承、市民の文化活動やスポーツ、レクリエーション活動を通じて、ともに学び、豊かな心が広がるまちを目指してまいります。施策につきましては、子供たちの生きる力をはぐくみ、可能性を伸ばすまちづくりのほか全部で5施策を掲げております。

基本目標4としまして、「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。美しい景観に囲まれ、だれもが快適に暮らせるよう住宅、下水、上下水道、公園の整備や緑の保全、ユニバーサルデザインを基調とした居住環境づくりを進めてまいります。また、まちなかの活力につながるまちなか居住、道路網、公共交通など都市基盤の検討や整備を進め、住みたい、住み続けたいと思える、魅力あふれるまちを目指してまいります。施策につきましては、安全で快適な道路網が整ったまちづくりのほか、全部で6施策を掲げております。18ページ、基本目標5としまして、「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と経営意欲の醸成、人材育成や起業支援、企業誘致、6次産業化に向けた農業振興などの推進に努めてまいります。また、既存の地域産業、観光資源を生かし、産業の多様な交流や連携を図るなど、新たな産業の創出、にぎわいと活力に満ちたまちを目指してまいります。施策につきましては、安全で安心な作物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくりのほか、全部で5施策を掲げております。

基本目標6としまして、「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。地域主権の時代の中、地域がみずからの判断と責任で決める地域社会とするためには、市民と行政が情報の共有を図り、相互理解と信頼関係を築くとともに、市民が主体的に地域にかかわり、地域コミュニティーを育て、協働のまちづくりを進めるものであります。また、市民に信頼される行財政運営や職員の意識高揚を図り、持続可能で健全な財政基盤の確立、市民ととともに確かに歩むまちを目指してまいります。施策につきましては、市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくりのほか、全部で6施策を掲げております。

19ページ、4点目は基本構想を実現するためにであります。目指す都市像を実現していくためには、分野ごとの取り組みとそれぞれの課題解決に向けて総合的、効果的にまちづくりを進める必要があります。まちづくりの主役は市民ですという基本理念のもと、これからのまちづくりは地域がみずからの判断と責任で決める地域社会が求められていることから、基本構想を実現するために3点をまちづくりの共通した考えとし、これらを基本とした取り組みを進めてまいります。

第1は、協働によるまちづくりの推進であります。市民、地域、事業者、行政などがお 互いの信頼関係を築き合い、市民活動の活性化を図るとともに、市民が主体的に参画する まちを目指してまいります。 第2は、地域コミュニティーの推進であります。多様なコミュニティー活動を推進し、 地域に連帯感を育て、市民みずからが主体的に地域課題の解決に取り組むことができるま ちを目指してまいります。

第3は、健全な行財政運営の推進であります。地域主権の時代に対応した行政運営の推進と、財政の健全性を維持していくことができるまちを目指してまいります。

以上申し上げまして、基本構想の説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第9号の総括質疑に入ります。

質疑ございませんか。

飯澤明彦議員。

〇飯澤明彦議員 (登壇) それでは、議案第9号 砂川市第6期総合計画について質疑をさせていただきます。ただいま砂川市第6期総合計画の提案説明を受けましたが、今計画は人口減少社会を迎えた中、そして厳しい経済情勢の中、砂川市がどういうまちづくりをしていくのかが非常に重要になってくると考えております。そのような状況の中、今回第6期総合計画の策定に参加し、安心、安全なまちづくりに微力ながら貢献していければと、そのように考えております。提案のあった基本構想ですが、今後のまちづくりをどう考えるに当たり、基本的な考え方を確認させてもらいたいと思い、3点について端的に質疑をさせていただきます。

まず、1点目ですが、地球温暖化の取り組みについて、まちづくりの基本目標において生活環境、防災、「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」というようにうたわれてございます。その中で自然環境にかかわるまちづくりの取り組みとして、地球温暖化の防止は世界規模の環境問題ではありますが、地球温暖化対策に市民の皆さんとともにしっかりと取り組むというような姿勢が重要と考えております。国は、温室効果ガス等の25%削減という高い目標を掲げている状況の中、本市においても環境に配慮した実効性のある温暖化対策を進めていく必要があると思いますが、その考え方について伺います。

2点目について、防災の取り組みについてでございます。同じくまちづくりの基本目標、 生活環境、防災の部分でございますけれども、「人と環境にやさしいうるおいのあるま ち」、防災意識の高いまちづくりの取り組みとして、自主的な防災活動、地域ぐるみでの 防災体制を目指して、市民の生命と財産を守るまちづくりを目指しておりますけれども、 近年大規模な地震が全国的にも、世界的にも各地で頻発している状況にあります。砂川市 において、災害対策本部となる市役所や避難場所となる公共施設の耐震化の状況がどのよ うになっていて、また第6期総合計画の中でどのように考えているのかを伺います。

3点目でございます。健全な行財政運営についてでございますけれども、まちづくりの 基本目標、次世代につなぐ市民とともに歩むまち、また基本構想を実現するための3点目 にある健全な行財政運営の推進について、地域主権の時代に対応した行政運営を推進する とともに、財政の健全性を維持していくことができるまちを目指すとあります。国、地方 とも厳しい財政状況にある中、人口減少、超高齢化社会に対応したまちづくりが求められ ている中、どのように財政の健全性を確保し、まちづくりを進めていくのか伺います。

以上3点について1回目の質疑といたします。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 (登壇) 1点目の環境問題の関係でございます。地球温暖化 に係る環境問題につきましては、これまでの社会経済、産業活動や生活様式などにより地 球温暖化や森林の減少など地球的規模での環境問題が深刻化している状況であります。国 では、昨年温室効果ガスの排出量25%削減を打ち出しており、環境保全に対する国際的 な取り組みが進んでおり、地域における役割や責任も重要となっております。これまでの 本市の環境問題の取り組みとしては、第5期総合計画においてごみの減量化、資源化、再 利用などにより環境に優しいまちづくりを進めることとして、重点課題の一つに環境重視 型社会の推進を掲げ、ごみ中継処理施設くるくるを建設し、ごみの6分別による減量化や リサイクルの推進を図ってきたところであります。しかし、これからの時代はごみの減量 化や資源のリサイクル化はもとより、新たに省エネルギーや新エネルギーなどの対策を含 め、限りある資源を有効に活用し、環境への負荷の少ない循環型社会を形成することが重 要であり、地域における温室効果ガスの排出削減に向け、省資源や省エネルギー、リサイ クルなど環境に配慮した行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、市民や事業 者、行政がお互いに協力し、自主的かつ積極的に取り組む必要があると考えているところ であります。このことから第6期総合計画では、地球温暖化の防止に向け、市が率先して 市庁舎を初めとする公共施設等へのLED、省エネ照明器具の導入や公用車へのエコカー の導入など省エネを進めるほか、自然エネルギー活用住宅や次世代省エネルギー基準対応 住宅の普及啓発等により、市民や企業におけるソーラーシステムなどクリーンエネルギー の導入について促進してまいりたいと考えております。また、企業の技術開発を促し、新 たな産業や雇用の創出など地域の活性化や経済効果にも結びつけていくため、太陽光発電 を初めとする新エネルギー導入などの環境対策に取り組む企業や事業所に対する支援等に ついて検討してまいりたいと考えております。

以上、地球温暖化防止対策の取り組みにつきましては、まちづくりの重点課題の推進の一つに掲げ、行政だけではなく、市民及び事業所の協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

- 〇議長 北谷文夫君 総務部長。
- 〇総務部長 角丸誠一君 (登壇) 私のほうから防災の取り組みと健全な行財政運営についてご答弁を申し上げます。

初めに、防災の取り組みについてでございます。ご質問の避難所等の防災施設は、災害

時の避難のときに市民の生命、身体を守る役割を担う重要な施設であります。現在避難施設として指定している公共施設のうち学校施設の耐震化は本年度で終了いたしますが、学校施設以外の公民館、総合体育館、海洋センターについてはいずれも昭和56年に改正された建築基準法に基づく耐震、新耐震基準以前に建築された施設であり、耐震診断実施の必要性や耐力の確保の検討を行う必要があると考えております。また、市庁舎は大地震等の災害発生時に災害対策本部となり、災害への対応を検討し、応急措置や避難指示を出す災害時の防災対策の拠点であります。平成8年に行いました耐震診断で耐震改修が必要であるとの結果から、庁舎を利用する市民や職員の安全確保及び災害時の防災拠点であることからも耐震改修が必要であり、昭和45年に建設してから40年を経過した中での今後の耐用年数や、老朽化に伴う外壁、屋上防水、配管設備等の改修が必要になる現状にあります。これらの施設の改修等につきましては多額の事業費を要するものと考えておりますが、第6期総合計画の期間中には検討が必要と考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、健全な行財政運営についてでございます。これまで財政の健全化を図るため行財 政改革に取り組み、歳出削減、歳入確保に努め、財源を確保するとともに、公債費負担適 正化計画を策定し、次世代に過大な負担を残すことのないよう公債費の適正管理に努めて まいりました。その結果、一般会計の平成22年度予算における年度末起債残高予定額は 約133億円で、10年前となる平成12年度末の起債残高約207億円と比較いたしま すと3分の2以下に減少し、公債費による財政の圧迫が軽減されるなど、財政健全化の取 り組みが功を奏していると言えるものであります。また、数年の砂川市の財政状況は、国 が厳しい財政運営を強いられている地方公共団体に対し、地方財源を充実させるとして地 方交付税などの増額が図られており、さらに経済危機対策などの国の補正予算により喫緊 の課題でありました小中学校の耐震化事業を実施し、地域活性化に対する交付金を活用し て将来的に取り組まなければならないと考えていた課題などへの取り組みが行われるなど、 経済状況の厳しい中におきましても収支のバランスのとれた、安定した財政運営を図るこ とができていると考えております。しかし、今後の財政状況については、国の債務残高が 900兆円を超え、過去最大となり、最悪の財政状況にあることから、地方についてもこ こ数年のような安定した財政状況が望めないことが懸念されるところであります。これを 受け、砂川市においても地方交付税の削減が想定されるとともに、人口減少、高齢社会が 続くと見込まれていますので、市税収入などの歳入の減少、高齢化の進展による社会保障 関連経費の増大など、財政運営に多大な影響を及ぼしかねないと考えられます。このよう な中、国の動向、制度改正などをいち早くとらまえ、市民が真に望むものを的確に把握し、 費用対効果、選択と集中の考えのもと、安心して暮らすことができる、市民が望むまちづ くりの実現に向けた取り組みについて市民とともに考え、協力を得ながら進めていかなけ ればならないと考えているところであります。

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

飯澤明彦議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

休憩 午後 1時55分 再開 午後 2時05分

- ○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。 飯澤明彦議員の2回目の総括質疑を許します。 飯澤明彦議員。
- ○飯澤明彦議員 2回目の質疑に移らせていただきます。

今それぞれ地球温暖化の取り組み、防災の取り組み、健全な行財政運営の取り組みにつ いて答弁をいただきました。地球温暖化の取り組みにつきましては、第5期総合計画以来 ごみの減量化ですとか資源化、再利用について環境重視型の社会の推進をずっと進めてき ていたと。そのようなことから、その流れの中で新たに省エネルギーや新エネルギー、そ してまた環境への負荷の少ない循環型社会を形成していくことが重要であるとのお答えも いただいております。その中で公共施設等へのLED化の導入ですとか、また市民、企業 におけるソーラーシステムなど、クリーンエネルギーの導入というのも促進していきたい というような答弁もございました。この中でクリーンエネルギーについて企業や市民に向 けてというようなことでの答弁でしたけれども、こちらのほうは公共施設のほうへの取り 組みというような部分の考え方というのはちょっと触れられていなかったようだったので すけれども、そこに関して再度ちょっとお答えいただきたいと思います。また、LEDの 照明の関係、省エネ照明の関係ですけれども、こちらのほうは公共施設で取り組んでいき たいということでありますけれども、また照明施設であればいろいろ公共施設以外にも施 設的には持っているところも多いと思います。これは、全市的に省エネルギーに取り組む のであれば、またそちらのほうへの取り組みにもどのようにお考えになっているのかを再 度お伺いいたしたいと思います。

2点目の防災の取り組みでございます。防災のほうについては、学校施設のほうは今年度中に耐震化のほうは終わるというようなことでございました。学校施設以外の公民館ですとか総合体育館については、56年の建築基準法に、以前に建築されたということで、耐震化についてはまだ実施されていない。そしてまた、耐震診断の実施の必要性等もうたわれて、今回検討されるということでございました。そしてまた、市役所についても耐震診断で耐震の改修が必要というようなことの結果も出ておりまして、外壁ですとか配管設備の改修が必要であるというようなことでございますけれども、これまず耐震診断を行っていない施設の診断というのは、やはり災害があった際の避難場所というところでは早急に診断を行って、改修の検討をしていかなければならないというふうに考えます。ここについては財源等もやっぱり絡んでくるかと思いますけれども、そこはやっていかなければいけない部分だろうと思います。そしてまた、市役所については、まさしく災害対策の本

部、拠点というようなところでもございます。そこがまだ耐震診断が出ていて、耐震の耐力が足りないというような明らかになっている部分でもございますので、こちらのほうも早急な対策が必要ではないかというように考えておりますので、その部分のお考えについてもお答えいただきたいと思っております。

続きまして、健全な行財政でございます。今までの第5期総合計画の中でも取り組んできておりまして、公債費の適正化計画、これで今の答弁の中で起債残高が207億円から現在133億円ということで大幅に減ってきているところでございます。こんな中地方交付税の削減等が想定されるというようなこともございましたけれども、今後の財政運営については国の動向や制度改正によって変動はかなり大きくなってくると、予測のつかない部分もかなりあるとは思いますけれども、今後10年間の財政状況等の財政推計などの具体的な数値が示されますと、市民にとってもより理解されやすい、この計画がわかりやすいというようなものになるかと思いますけれども、そこの考え方もお答えいただければと思います。

2回目の質疑を終わります。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 地球温暖化対策につきましては、市が率先して取り組む必要があるというふうに考えております。公共施設におけるクリーンエネルギーの取り組みでありますけれども、国におけるクリーンエネルギー開発技術、これがますます進化するというふうに思われますけれども、現段階では公共施設、建築物における太陽光パネルの設置などによる自然エネルギーの電力を活用したり、あるいは施設の照明設備にLEDを採用するなどして、取り組みを検討していくという考え方でございます。また、公共施設、建築物以外といたしましては、道路の街路灯、あるいは市内の防犯灯、水銀灯からLEDに交換するなどCO₂の削減に向けた取り組みを検討し、進めてまいりたいというふうに考えております。

〇議長 北谷文夫君 総務部長。

〇総務部長 角丸誠一君 最初に、耐震のお話でございますけれども、先ほどの説明のとおりまだ耐震診断を行っていないのは公民館、総合体育館、海洋センターの、避難所としてはその3施設であります。これらの3施設については、日ごろから多くの市民が利用されている公共施設でもありますので、利用する市民の安全性の確保のためにも計画的に、なるべく早いような時期に耐震診断を実施してまいりたいと。ただ、その耐震診断の実施後の評価に基づいてすぐできるかとなると、その時々の財政状況もございますので、そういった部分の財政状況の兼ね合いも見ながら総合計画期間内に対応していかなければならないものと考えているところであります。また、市役所の早急な対策が必要ということで、築40年たっておりまして、総合計画が終わると築50年という年数がかかるということでございます。ただ、市役所の改築等にしても耐震にしても、いろんな課題、問題等があ

るかと思いますが、それらも総合計画の期間内で検討を深めていかなければならないもの というふうに考えております。

それから、財政推計で具体的な数値を示したらわかりやすいというようなご質問でござ いますが、この総合計画を策定するに当たり、示せるかどうかということで検討してきた 経過がございます。地方の財政については国の動向、あるいは経済状況に大きく左右され ておりまして、推計は非常に難しい状況に現在なっております。最近行いました財政推計 としては、平成16年度の自立の方策に基づきまして推計をいたしました。そのときの平 成20年度の行政改革の際に行ったものをお示ししたことがありますけれども、現時点で の推計結果と決算額を比較いたしますと、非常に大きな乖離が生じているところでござい ます。特に本市は地方交付税などの依存財源が多い状況にございまして、結局国の動向、 経済状況が大きく影響するものであります。現在国の状況においては国庫補助金、負担金 の一括交付金化、新たな高齢者医療制度など、政権交代によりまして、各種の制度が大幅 な見直しが検討されておりまして、また国の進める地域主権改革というのがどういった方 向になるのかということがわからず、これまで以上不透明な状況になっているところであ ります。さらに、推計を行うに当たっては各項目においての基準を、一定程度基準を設け て積算を行うのですが、多くの項目で将来的な見通しをつけるものができないものが多く、 このような部分においても推計をしても決算額と乖離が生じる要因ということになってお ります。また、今回の総合計画におきましても新たに取り組むべき課題としてはいろいろ 掲げておりますが、今後の方策から検討を始めなければならないような事業もございます。 それらも推計に影響を及ぼすような状況でございます。そのような背景から10年間を見 通す財政状況というのはなかなか難しいものだということで判断をいたしまして、今回作 成はしておりませんが、今後実施設計、実施計画、失礼しました。実施計画の策定に当た りましては、その時々の財政状況を勘案し、推計を行いながら、健全な行財政運営を念頭 に、健全化判断比率など留意しつつ、市民が望むまちづくりに取り組んでまいりたいと思 っております。

- 〇議長 北谷文夫君 飯澤明彦議員。
- 〇飯澤明彦議員 それぞれご答弁がありました。大きな考え方については理解いたしました。他については、特別委員会等もございますので、これで総括質疑、質疑のほうは終わらせていただきます。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 (登壇) 市長、実は先ほどの一般質問に答えられての市長の勇退発言は、これから質問する私の心にこんなに大きな影響与えているというのは自分でも想像つかないでいるのですけれども、実は第6期の総括の質疑をする前に、私は議会の中でいろいろと、今回の市長がこのタイミングでやめられる、いや、今度の選挙に立起しないという発言をさせないためにいろいろ画策をしてきました。ところが、それは残念ながら成功

せずに、先ほどの一般質問で市長は次期選挙には立起しないというお話があったのですけ れども、なぜそんなことをやってきたかというと、これからの砂川市の第6期総合計画は まさにこれから10年間の砂川の方向をどう位置づけていくかということなはずなのです。 ところが、今市長は、これからはやめられると言われた市長に向かって、私は何を質問を していったらいいのかなというふうに正直思っています。ですから、せめて本会議場では と思っていたのですけれども、実はそれもかなわなかったです。市長が3期12年間市長 をやっていらっしゃる間、私も議員としてだんだん経験を積んできて、いつも市長に熱い 思いで砂川市の政策のことをぶつけてきて、そして市長も答えてくれたというふうに私は 思っているのですけれども、まさにこれからの砂川の10年間どうしていくのだろうとい うことをお互いに熱い気持ちで質疑をしていきたい、そんなふうに思うのですが、先ほど の市長のやっぱり提案説明では元気がなかったです。それはわかります。自分がこれまで 一生懸命やってきた市長という、本当にまちのために一生懸命やってきた市長というもの をやめようと宣言されたのですから、幾ら今後の10年間気持ちの中で思っていて、自分 が提案しなければならないということがわかっていたとしても、元気が出ないのはわかる のです。僕は、総括質疑をどうしようかなと思っているのですが、市長、総括質疑に答え てもらえる元気はありますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

では、まず第1点目に、市長に総括質疑をするのですけれども、先ほどから言っているように市長は次は出ない、こういうふうに言われました。でも、この第6期総合計画を提案されるのは今の市長ですから、これ例えば新しい市長が今度は確実にどなたかが新しい市長になられて、この総合計画あるいは基本構想をどういうふうにやっていくかということになってくるのだろうというふうに思うのですけれども、例えば全く新しい人が、私たちがこれから議決をするか、しないか審議をする、この第6期総合計画を全く違う形にしたいと思ったときに、一体どういうふうな今の砂川市では手続が必要で、どういう状態が生まれるのかということをまず第1回目に質問したいと思います。

〇議長 北谷文夫君 市長。

〇市長 菊谷勝利君 (登壇) 今小黒議員さん言うように、私自身もタイミング的にはこれでいいのだろうかなと。そして、私は決して元気ないのでないです。やめることで、これでも元気あるのです、逆に。ただ、過去的に振り返ってみてほしいのですけれども、私も実は第5期総合計画は私がつくったのだけれども、第4期総合計画は中途から私やったのです。ですから、残念ながら自治法では10年を1つのサイクルで回るものだから、市長になったからこれをつくるということでなくて、前段から、昭和41年から引き継いできているというようなことで実は私やむを得ないのかなと。そして、私の今までの経過からすると、例えば2期目、3期目についても、ちょうどこの9月議会で次の方針を決めるというようなことをすることが新しく出る方に対してご迷惑かけないのではないだろう

かなと、そういう関係でちょうど9月というのがいい機会なのかなというふうに思っておりまして、やりました。

ただ、これは議会の議決要件で基本構想、基本計画あるけれども、実施計画あるわけです。ですから、これはある意味では総論的に、いわばこれからのいくまちは、こういうまちであってほしい、こうあるべきだなと。しかも、これは時の市長がつくるというよりも、いわばいろんな課題を抱えている問題も、今回も21人の委員の人方にどうあなた方はこの砂川の現状をとらえているのだろうと。そして、これからいく10年はどう思うのだろうということで出していただいて、その順位というのはあくまでも実施計画で順位をつくっていくと、3年、3年の4年ということ。ですから、どなたが市長になってもいいのではないだろうかなというふうに思っています。

ただ、私も今回の10カ年計画というのは、現状に即するのかどうなのかと大変実は疑問に思ったことある。特に人口もかなり変わりますから、だから本来は10年というよりも5年ぐらいを一つの区切りにしてつくったほうがいいのではないか。特に学者方の言うお話とすれば、1年先が経済を占うなんていうことは正直言って難しいのだというようなことを言っているのを、砂川のまちで10年も後の経済見通し立てるなんていうことはいかがかなということ。私担当の者にも5年にできないものかなというふうな話をした経過あるのですけれども、私は議員なり時の理事者がどうも5年は、10年は長いと、一回中間的に5年で今までのいわば評価なりをした中で、新たにつけ加えるものはつけ加えるというような方法も事によってはあるのではないかなと、そういう基本構想のほうが事によっては現状に即しているかなというふうに思うのですけれども、ただ10年を一つの区切りとして今までやってきているものですから、そういうことで。

ただ、私は次の市長に手足をかせているとは思っていないのです。どなたがつくっても、現状を見て、将来を見かければ、こういう構想になることが市民の幸せなのでないだろうか。ただ、その中においてどれを、それでは10カ年のうちにどれを先にやるか、やらないかは、やはり議会の議決要件である予算をどう皆さんでご審議いただいて決めるかに私はあると思います。ですから、私は次の人にご迷惑かけることではないのでないだろうかなと。ただ、私はつくった立場ですから、その思いというものはご質問あれば受けたいのでありまして、今私引退表明したので、別に弱気になっているわけではない。うれしく思っているのでございまして、これから皆さん方にお答えをしていきます。どうぞご質問あれば、受けたいと思います。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 今市長のお話あったので、具体的に何点かお伺いしていきたいと思うのですけれども、もちろん一問一答ではないことわかっておりますけれども、今の市長のお話の中での関連になるのですけれども、第5期の総合計画というのは目指す都市像として「安らぎと活力にみちた快適環境都市」ということでありました。非常にわかりやすく、

アメニティータウンの宣言をして、それから緑豊かな快適環境都市というのがずっと続いてきていたことだと思うのですけれども、今回の第6期の目指す都市像というのを見ますと、「安心して心豊かにいきいき輝くまち」、非常に概念的というか、一体市長は今後どういうまちをというイメージがなかなか伝わってこないなというふうに思っているのです。何でこんな漠とした都市像というものを第6期で掲げてしまっているのかなというのがまずあるのですけれども、この辺のところは一体市長はどういうふうなまちの像を、砂川という都市の像を思い浮かべて、この第6期総合計画の基本構想を立てられたのかということをお伺いをしたいと思います。

それから、予算委員会なんかでもよく出てきたのですけれども、ここにも基本構想を見ていきますと、まず最初に出てくるのは「まちづくりの主役は市民です」と、こういうふうになっています。そして、今度はこの基本構想を実現するために、では一体どうしたらいいのかということが出てくるのが1番目には協働によるまちづくりの推進、そして地域コミュニティーの推進、まさに市民とともに今後何かをしていかなかったら大変なのだということがあらわされているのだろうと思うのです。私は、基本的な考え方はそこにあるのではないかと実は思っていたのですけれども、ところが3点目のまたある程度具体的な形になってくるまちづくりの基本目標というところに来ますと、突然ごみの適正処理とリサイクルを推進するまちづくりというところから始まってくるのです。これどうして基本構想というものがある程度一貫した流れというのが出てこないで、こんなふうになってしまっているのかなというのが不思議なのですけれども、ここら辺のところは一体どんなお気持ちでこのような形になってきているのかなというふうに思いますので、お伺いをしたいと思います。

それから、基本目標の6に、基本構想の18ページになるのですが、「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」というふうにあります。この次代へつなぐ市民とともに歩む、つまりこのともに歩むのはだれなのかということなのですけれども、ここもぜひお伺いしたいと思うのです。何か質問がちょっと概念っぽくなっているのかわからないですけれども、基本目標ではなくて、今回の総合計画全体でいうと、本当に具体的なものがほとんどないものですから、言葉、言葉でお伺いしていかなければならないなというふうに実は思っているので、こんな質問になっていますが、お答えいただきたいと思います。

第5期と第6期の計画づくりの大きな違いが私はあるかなと思っているのですけれども、 第5期の場合はどちらかというと、なれもあるのかもわかりませんけれども、流れとして はわかりやすい流れで、構想があって、計画があって、施策の方向というものがあって、 主な計画事業というのがあったのです。ああ、こういう流れでいって、具体的にこういう 事業が行われるのだなという頭出しぐらいなものは出てきていたのですけれども、どうや らこの第6期の場合は指標づくりにとても熱中されたというか、こちらに力を置かれた結 果、具体的な事業というのがほとんど出てきていないのです。なものですから、全体像と してどんな10年後にはまちになっていくのかというのが、姿がとっても見えづらくなってきているのではないかなというふうに思っていまして、市長の思い描く1番目の質問とも重なるかもしれないですけれども、まち、砂川のまちってどんなまちなのかということをお伺いをします。

あと2点あります。もう一点は、これまでの総合計画と今回が全く違うのは人口のこと です。これまでは、必ず人口は、目標人口は現状よりも上げて目標設定をしてきていたと 思います。ところが、今回は目標人口を1万7、000人で、今よりも約2、000人ぐ らい少なくなってしまうだろうという目標を立てています。そして、第5期総合計画は2 万2,000人の目標計画でしたから、この総合計画の間には5,000人の人口削減と いう状況を予想されての計画づくりになっていると思うのです。これは、大変な私はこと だなというふうに思っていまして、具体的にまずお伺いしたいのが、では10年後の砂川 の予算って一体どのぐらいになるのだろうということです。つまりこの人口想定を見てい っても、15歳から64歳のいわゆる生産年齢というのは、二十四、五%下がる計画にな っています。つまり働く人たちが25%も少なくなるのだよということになれば、当然市 税の収入も落ちるという予想なのだろうというふうに思うのです。それもわかっていなが ら、今回のこの将来人口の想定というのはされて、計画がつくられていると思うので、そ の点をお伺いするのと、それから5,000人も、これから第5期の総合計画との比較と して5、000人も少なくなってしまうまちって一体どんなまちなのだろうと。また同じ ことですけれども、せめて現状維持とかということは考えられなかったのかどうかなので す。これ以上にふやすのは無理といっても、この現状維持ぐらいは何とかいろいろなまち づくりで頑張っていくのだというふうな目標設定というのはできなかったのかなと思うの です。砂川だけでも今の現状よりも2,000人も少なくなるよというふうに考えてしま ったらば、この市立病院って一体どうなっていくのだろうとやっぱり思ってしまうし、い ろいろな影響というのが当然出てくるだろうなというふうに思うものですから、そこら辺 はお伺いしたいなというふうに思います。

最後の質問ですけれども、同じように前計画よりも5,000人の減少ということになってきますと、今後土地利用の関係とか、都市マスタープランの関係とかというのが出てくると思うのですけれども、当然その5,000人も減ってくるということになると、この大きな動きというか、今まで2,200だとか、いや、2万2,000だとか、もっと多くやってきた全体の土地利用計画だとか構想だとかというものがどういうふうに第6期では見直されようとしているのか、どうなのかなというふうなところもお伺いをしたいと思っています。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

- 〇議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。
- 〇一ノ瀬弘昭議員 (登壇) 私はただいまの質疑に対して疑義があるという筋のもので

はなくて、ルールとしての発言とさせていただきたいのですけれども、ただいまの質疑を聞いておりますと、1度目のこの場でのある意味通告を意味するような、そういった部分で第6期総合計画を後の新たな市長が変更するに当たっての手続はどうなのかという問いだったのだと理解しております。ところが、2回目以降については個別具体的なものに触れられて、何点か触れられているという意味からして、通常であれば1回目の部分を掘り下げていくというような形になるのだと思うのですけれども、2回目以降新たな質疑なり等の項目として挙げられているように思われるのですけれども、その辺私自身のとらまえがちょっとおかしいのかもしれませんけれども、その辺ちょっと私自身の気持ちを整理するという意味においても、議長の取り計らい、整理をお願いしたいと思います。

以上です。

〇議長 北谷文夫君 暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分 再開 午後 2時43分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を再開します。答弁を求めます。市長。

〇市長 菊谷勝利君 私のほうから2点ほどご答弁したいと思います。

ただ、1年がかりで市民の人が審議して、私その審議の経過の中にすべて入っているわ けでありませんので、若干事務屋さんが聞いたのと異なる点もあるかと思うので、お許し いただきたいと思うのですけれども、「安心して心豊かにいきいき輝くまち」という私の 物の考え方について申し上げたいと思いますが、第5期総合計画もそうであって、大きく 展開したのは、市民は一体これからのまちをどういうまちにしてほしいのだろうかという、 いわばアンケートなどあるわけです。そのときは、かつては産業が発展して、雇用の拡大 をする、そういうまちをつくってほしいというふうな、通常はそうなのですけれども、今 回のまちづくりは病院が発展して、福祉の充実したまちづくりということをいっています。 これは、1つには少子高齢化時代において、この市民が砂川に安心して生活するためには 今何が必要なのだろうかというのが一つ私は病院であり、福祉であるのだろう。したがっ て、それに的確にこたえるということは、難しい文言より一つ生活基盤の安定が大事だと、 そういう意味で「安心して心豊かにいきいき輝くまち」というものになったと。昔はよく 産業の発展するまちと、こういうのなのですけれども、時代はそういうことでなくて、コ ンパクトであってもいいから、やっぱり我々このまちに、砂川市に住みたいと、そのため には健康が大事であると、病院が大事であるというような、そういう意味から安心して心 豊かに生き生きとというふうにしたものだというふうに私は思っております。これも今審 議会に入っておられる事務屋もいますから、その経過を詳しく話したいと思います。

それから、人口の関係で、これは小黒議員さん見識の高い方でございまして、おわかり

でご質問しているだろうと思いますけれども、今どの世論調査においても、これから日本 の国は人口がふえるという世論は一つもないのです。日本全体が減っていくだろうと、北 海道も減るだろうと、そういうことであるからに、我々一番心配したのは、今まで市政執 行する場合、割と広域的に事業を展開するときあるわけです。したがって、広域的に人口、 例えば水道もそうでありますけれども、そのときに砂川の行く末の人口は例えば3万人で あるというふうに議員の皆さんにお知らせをしているのに、いやいや、それはちょっと難 しいから、2万5,000で実は届け出しようなんていうことになると、これは議会混乱 しておりまして、ご承知のように例えば中空知の水道でもいまだに水が余って、結局責任 水量で、何にもならないと言ったら語弊ありますけれども、買っているというような状況 がありますから、私は努めて人口と各施設等の無駄をどう省いていかなければならないか というと、私はやっぱり現状に合う人口をつくってもらいたいものだというふうには願っ ております。ただ、私も長い間議員をやったり、こういう立場にいるのですけれども、当 時は発想は人口はいわば減ることは間違いないと。しかし、それはいわば首長として、自 分の力で人口をふやす政策をしないから人口が減るのだということになるものだから、今 まですべて人口をふやした計画になってきたと思うのです。ご承知のように年間今200 人ぐらいずつ減っているわけですから、10年で少なくとも2、000人は減っていくと いうような状況からすれば、私は今回の数字は間違いの数字だ、単純な数字を推計をして いけばそうなります。ただ、私はいかに政策をどう立派にしても、今の人口の自然増につ いて減少傾向にあると。まして社会減に社会増の増減見ましても、今の砂川にこれから1 0年間なんて企業誘致をどんどんして、人口がふえていくというふうな様子は私は見受け られないと言われれば、市長の政治生命、力ないからよといえばそのとおりかもしれない けれども、私はやはりここで改めて基本構想、基本計画を考える場合には、やはり現実と 余り乖離したようなものではいかぬではないのかなと。そういうことで、より現実に近づ いたものにするということで、私はこの人口はよろしいのではないだろうかなと、こうい うふうに私思っております。

〇議長 北谷文夫君 総務部長。

〇総務部長 角丸誠一君 (登壇) 6点ほどございましたので、順次ご答弁を申し上げます。

第6期総合計画で、砂川市が目指すまちの方向性というようなことでございます。目指す都市像のお話でございますが、第6期総合計画においては新しい砂川市の目指す都市像の策定に当たりまして、市民意見における砂川市が目指すまちの姿、市民意識調査におけるあなたが望む砂川の将来像などの実施結果をもとに、審議会で議論いたしました将来像のイメージ、まちづくりの方向性の検討などから、将来像のキーワードとなる言葉を選定し、言葉の意味をつけながら、行いながらフレーズとしてまとめたところでございます。具体的には、市民が望む将来像では、高齢者などに優しい福祉のまち、安心して医療が受

けられるまち、産業が盛んなまち、治安のよいまち、緑や公園を大切にするまちが上位を占め、また市民意見における砂川市が目指すまちの姿では自然、緑、花、住みやすい、暮らし、生活、子供、安心、安全、平和という言葉が多く用いられたところであります。これらの結果などから人口減少、少子高齢化などの厳しい社会情勢の中、これまで進めてきたまちづくりを生かしながら、だれもが幸せで安心して快適に暮らせるまちにするとともに、人々の積極的な行動力と地域産業の活力を生み出し、将来に向かって希望の持てるまちを目指すべきであるとして、安心、心豊か、生き生きの言葉に込められた思いが結びつき、将来へ向かってチャレンジしながら可能性を伸ばし続け、人や地域が希望を持って輝くまちを目指していくこととして、この4つの言葉を組み合わせ、目指す都市像を「安心して心豊かにいきいき輝くまち」としたところでございます。

2点目に、基本構想の組み立てについてでございます。まちづくりの基本理念につきましては、将来にわたって持ち続けるまちづくりにおける基本的な考えとして、第5期総合計画におけるまちづくりの主役は市民ですの考えを市民参加のもとで進めることから継承しており、基本構想を実現するためにでは、この総合計画を進めるに当たり、地域主権が進む中でこれからのまちづくりは3つの考えのもとで取り組む必要があるため共通の考えを示したものであり、番号づけをしてはいますが、基本的には優先順位は意識しておりません。まちづくりの基本目標につきましては、目指す都市像を実現していくためのまちづくりの方向性を目標としてあらわしたものであり、掲載順につきましては目指す都市像を設定したところであり、その考え方としましても市民だれもがみんなと同じく安心して暮らせるように地域社会をつくっていくことが重要であると考え、生活環境を整えるというまちづくりの基本目標を最初にしたところでございます。このことから、まちづくりの基本目標、基本構想を実現するためにつきましては、それぞれの趣旨によりまちづくりの考えを示しているものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」のともに歩むのはだれですかということでございますが、まちづくりの基本目標6の「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」を掲げておりますが、これは市民参画、コミュニティー、行政運営の分野に関する施策をまとめ、行政としてどう取り組むかを示したものであり、市民と行政がともに協力し合って、まちづくりを進めるという意味でございます。

次に、4点目の具体的な計画事業は書かれていないということでございますが、第6期総合計画ではこれまでの定型化した計画の概念を見直し、総合計画期間中における事務事業がより柔軟で実行力があるものとするため基本事業を示し、それぞれの目標やねらい、さらには今回新たにまちづくりの達成度がわかるよう成果指標の目標値を盛り込んで事業展開をするものであります。これは、社会情勢の変化により事務事業についても変更とな

るものであることから、確約的な計画事業は掲載をしていないところであります。なお、 具体的な計画事業につきましては、実施計画においてローリング方式で今後示してまいり ます。

5点目に、計画人口を前計画よりも5,000人減少させたという部分のお話でござい ますが、総合計画における目標人口は第1期総合計画では3万3,500人、第2期では 3万2,058人、第3期では3万人、第4期では2万7,560人、第5期では2万2, 000人となっており、実人口との差は第4期までは6,000人以上もマイナスとなっ ており、第5期では第4期と比較して5,560人の減少としたことから、3,000人 程度の計画人口のマイナスとなるものであります。第5期総合計画における人口推計は、 平成22年度で2万44人と推計された中、基盤整備や産業の振興、保健、医療、福祉な どあらゆる分野で各種施策を積極的に展開することで将来人口を2万2,000人と想定 したものでありますが、本年8月末日の住民基本台帳では1万9,092人となっている ところであります。第5期総合計画期間においても予定されていた事業につきましては一 定の成果を上げてきたと考えているところでありますが、人口増はかなわず、大幅減少し ている状況にあります。我が国が人口減少社会になっていることを考えたとき、人口増は 特定の地域でなければ達成できないものとなっております。このような状況にありますの で、10年後の目標人口を1万7、000人として、まちづくりを進めていくこととした ところであります。10年後の予算につきましては人口減少、高齢化に伴い、市税収入の 減少、社会保障関連経費の増加などが想定されるものでありますので、身の丈に合った予 算とするため、市民の皆様の協力を得て、互いに連携、協力し、支え合うまちづくりを進 めていかなければなりません。第6期総合計画では、人口減少が続くと考えられる中、引 き続き雇用の確保、少子化対策、健康づくりなどの各種施策を実施し、目標人口を1万7 〇〇〇人としながらも、減少に歯どめをかけていくべく取り組んでいくところであります。 6点目に、土地利用計画について総合計画に変化がないという部分でございます。初め に、土地利用とは土地の状態や用途、使い方といった利用状況のこと、あるいは土地を利 用すること自体をあらわす概念の言葉であります。森林地域、農業地域、都市地域といっ たおおよその分類を用いて、その地域の土地の利用を広範囲に見て、この地域はこういう 土地の使い方、用途で利用しましょうという方針を総合計画で示すものであります。この 土地利用の基本方針を総合計画で示す意味は、総合計画は今後10年間のまちづくりの構 想、基本計画でありますが、その考えは文章等で表現されますが、その構想、基本計画は 土地に置きかえると、使い方として将来はどうするのか、どうなるのかということが求め られます。土地の使い方を変えていく場合には、関係法令に基づいて、個別の計画により、 総合計画の目指すまちづくりに、土地利用をその使い方ができるように規制をかけて誘導 していくことが必要になります。そのことから総合計画で示す土地利用の基本方針は、関 係法律で規制、誘導するための最も上位の計画となるもので、よりどころ、根拠となるも

のであります。先ほどのお尋ねの土地のことについて書いていないという部分ではござい ますが、例えば都市計画法に基づいてご説明いたしますと、都市計画マスタープランは都 市計画法に基づき、都市計画区域内の具体的な土地利用の規制、誘導を図るもので、用途 地域がその例であります。都市計画マスタープランと第6期総合計画の土地利用の基本方 針には5、000人減ることに対し、考えが示されていないというような部分であります が、都市計画マスタープランは平成15年3月に策定されていますので、第5期総合計画 策定後でありますから、平成22年の将来人口は2万2,000人でございます。そのう ち都市計画用途地域内人口2万1, 000、失礼しました。都市計画区域内人口を2万1, 100人、用途地域内人口を2万300人と想定して計画を立てておりますが、現在の都 市計画用途地域内に可住できる人口は2万5,365人であり、これは第4期総合計画に おいて将来人口を2万7、560人としていたため、用途地域を拡大した結果でございま す。しかし、現実にはいろいろな施策を講じても人口は目標人口に達することはなく、拡 大した用途地域は農業振興地域を減らしているものであり、将来人口が1万7,000人 とした場合に用途地域を廃止して農業振興地域に戻せるかというと、それは不可能であり ます。これは、インフラ整備などは将来人口や用途地域の土地利用をもとに整備しており、 農地に戻すことは想定されていないものであります。そのことから将来人口が主に減少す るのは都市地域とは思われますが、人口が減少しても例えば都市計画の土地利用の部分の 基本方針に変化というものはないところであります。過去的な経済成長とともに産業が発 展し、人口もふえるという右肩上がりの社会概念から、市街地は拡大するという発想のも とで土地利用の政策が進められてきましたが、今後は人口減少社会という現実から市街地 の拡大は考えにくく、まとまりのある市街地形成が求められているところであります。た だ、今後砂川市の社会経済情勢の変化、大きな面的開発などのプロジェクトが発生する場 合は、必要な対応をしなければならないと考えております。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員の3回目の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分 再開 午後 3時12分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の3回目の総括質疑を許します。

〇小黒 弘議員 3回目で最後の質疑になるのですけれども、特に絞り込んでお伺いしたいのはやっぱり人口の関係なのですけれども、人口が減少するといっても、砂川の場合はかなり深刻な減少の仕方だというふうに私は感じていまして、先ほど総務部長の答弁の中でも社会関係経費あるいは税収の減少というお話があったのですけれども、私ちょっと人口の推計の関係で自分なりに調べていきますと、余り細かくなっていくとまずいかなとは思いつつ意識をしながら話ししますけれども、ここにも高齢者人口、あるいは生産者人口、

それから子供たちの人口というのが出てきていますけれども、先ほどちょっと申し上げた のが生産者人口25%ほど今より下がってしまうというようなお話をしましたけれども、 この人口の中で常に右肩上がりなのは65歳以上の人口なのです。しかも、人口推計のい ろいろなものを調べていきますと、今回の基本指標の中ではゼロ歳から14歳、15歳か ら64歳、それから65歳以上という3段階でしかないのですが、この65歳以上をもう 少し検証するべきだろうなと私は思っているのですけれども、そのことが10年後の砂川 市がどんな姿になるのかというのが一番はっきりわかってくるような実は気がしています。 その65歳以上の人口の中でも70歳以上、75歳以上、この10年間で全体的に70歳 以上の人口増は今より1、200人ほどふえる予測になっています。これは大変な数字で して、介護保険の認定状況とかということも考えていきますと、どうしても認定状況とし てはお年をとっていった方のほうが認定される率が高くなってくるのです。今現在の保険 の関係のふれあいセンターでいろいろ調べている部分でちょっと調べていっても、介護保 険の年齢別の認定状況というのがありまして、これで65歳から74歳というのは3. 4 %なのですが、75歳以上になると実に26.8%にはね上がるのです。先ほども言った ように75歳以上の方々がこれからどんどん、どんどんふえていくわけで、当然介護認定 の今のまんまの状態でいってしまうと、介護認定を受ける方々がより多くなってしまうと いうことになるのです。ざっと計算しても介護認定を受ける方々が10年後には300人 以上多くなってしまうという私なりの試算なのですけれども、そういう状況があります。 これ下手をすると、福寿園をもう一軒建てなければならないかというぐらいな状況にもな りかねないのではないかというふうに思っているのです。

そのようないろいろな検討、検証というのは今回の第6期総合計画の中でされてきているのかどうかということなのですけれども、全体的に人口がそれぞれが下がっていってくれるのなら、それはそれなりのまちづくりってあると思うのですけれども、生産年齢が下がって、お年寄りたちがふえていくという、この状況というのは相当やっぱり考えていかないと、果たして行政だけのいろいろなサービス、あるいはそういうことだけでこれからやり切っていけるのかというところまでの話になるのではないかなというふうに思います。そういう意味では、これからは今までも市長もお話しになられていた当然市民の皆様方にいろいろな形で協力をしていただいていかなければ、このまさに超高齢社会の砂川を支え切ってはいけないのではないかなというふうに思います。そして、同じように高齢化人口の上昇というのは、まちづくりについても同じように言えるのではないかと思うのは、当然老人夫婦世帯、あるいは独居の老人世帯というのも同じようにふえていってしまうということです。そして、この独居の老人世帯のふえ方は、今後空き家のふえ方にも同じように比例していってしまうのではないかというふうに私は思うのですけれども、こういう点についてはどのように第6期総合計画の中でお話し合いをされ、あるいは市長が今後の10年後の砂川市を考えたときにどんなことを考えていらっしゃるのかをお伺いをしたいと

思います。

それから、もう一点なのですが、都市マスの関係、あるいはまちづくりの関係といったときに、これまでも今1つだけお伺いしたいことは都市計画道路の関係なのですけれども、都市計画道路というのは一番何よりも先に優先されて整備をされるべく、道路だというふうに思いますが、国道、市道、道道いろいろ都市計画道路の中には入っていますけれども、前回まで、いや、この平成22年度までの都市計画マスタープランをちょっと見てみましても、市道の中で都市計画道路で未改良だったりするところがまだまだたくさんあるのです。これが路線によっては、まだ改良して、未改良のところが半分以上のところが2本も3本も都市計画道路であるのですけれども、これは今後まだまだ人口が減少していくという中で、先ほどは都市計画のそういういろんなものというのは人口が減るからといってそう簡単には変えていかれないのだというお話があったのですけれども、でも人口が減っていく、だけれども整備は都市計画の関係に関しては同じような状況だということになっていけば、一体この辺の整合性というのはどういうふうにとられてくるのかなというふうに私は思うものですから、お伺いをしたいなというふうに思います。

余り具体的な細かい話になっていけば、総括ということに外れていくと思いますので、 以上3点目、最後の質問としてはこれまでといたしたいと思います。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 (登壇) ただいまご質問の中で10年後には70歳以上が1, 200人程度現行よりふえるというお話がございました。この点に関しましてでございま すけれども、私ども65歳以上ということで、65歳から74歳まで、75歳以上という ことで検証をしております。そういった中で65歳から74歳、この10歳区分につきま しては、現在の人口よりも10年後には約100人程度の減少で済むだろうと。ところが、 75歳以上になりますと、逆に1.000人ほどふえるのでないかと、そういうような予 測であります。そういった中で議員おっしゃるとおり、介護保険の認定の状況見ますと、 高齢になればなるほどやはり認定者がふえると。お話でいきますと、議員としては10年 後に300人以上ふえるのでないかというようなことでございます。現状要支援1から介 護5までおおむね1,000人弱というような状況で推移しておりますけれども、これで いくと確かに10年後には、もしかすると300人減れば、認定者が1,300人になる のでないかという状況も想定されます。そういった中で福祉的な考え方といたしましては、 高齢者が地域で、住みなれた地域で元気に生き生きと暮らせるまちをつくるのだと。そう いう中では、やはり在宅重視という考え方ございますけれども、いずれにいたしましても 高齢になりますと、何らかのやはりそういった支援が必要であるというようなことからい けば、これから多様化する、そういった介護サービス、これについては国のほうの在宅で というようなことでいけば、新しい取り組みとして24時間の訪問サービスとか、そうい ったものがございます。そういったものを駆使しながら、何とかそういった提供に努めて

いきたいというふうに考えております。

また、最近の状況といいますか、今の日本の状況でございますけれども、こういうことを言ってはなんでございますけれども、かつては高齢者というと、何かしら自由自適で、そしてまた生活を送りながら余生を過ごすというような状況でございましたけれども、現代の高齢者というのはますます元気でございます。そういった意味では、過去的な75歳と今の75歳の人の状況を見るということでいけば、本当に元気で現役時代と何ら変わらないというような状況もございますので、そういった介護予防の事業を進めながら、元気高齢者をいかにしてふやしていくというような状況からいけば、必ずしも今の同じような状態で300人がふえるのかと。それを少しでもやはり元気高齢者をふやしていこうというような手だても講じていきたいと思いますし、社会保障、介護保険の中でやはり適切なサービスの提供ということをうたっておりますから、状況がこの10年間で大きく変わりまして、あるいは変更がありまして、どうしてもやっぱり施設が必要でないかというような状況が出たときには、当然また議会ともいろんなご相談をする機会があるのだというふうに考えております。

〇議長 北谷文夫君 市長。

〇市長 菊谷勝利君 この高齢化時代を迎えて、本当に地方でやり切れるものなのかとい うことで、私やっぱり地方でやるべき問題と、当然国なり広域的な立場に立ってやるべき と2つに分かれるのだろうと思うのです。ですから、例えば医療一つを見ても、国民健康 保険の今状況を見ますと、だんだん高齢化になって、それに国民健康保険入ってくると。 それでは、今の段階の中で相互扶助といいながらやれるのだろうかと、70万も80万も と。したがって、私は今第5期、6期総合計画つくるにしても、やはり国がどこの市町村 もそうでありますから、後期高齢者を迎えて、どの分野が国がやるべきなのか、どの分野 は地方がやるべきなのかと私は考えなければならない。当然要望してある。したがって、 よく小黒議員さんもおっしゃるように、例えば高齢者になって車の運転免許を返上してい る方も多くなってきているぞとか、そういった方々の交通はどうなるのだろうと。これら についてもこの中で明快にうたっていませんけれども、言っているのはやっぱり十分時代 の要請に応じて検討しなければならないと。したがって、これについては全額市町村で持 つべきなのか、国が一部補助をするのかというような時代の流れをきちっと国も見てもら って、これは市町村独自のものと、あるいはこれには補助だと、そういうものをやっぱり つくらないと、いかに立派なことうたったって、悪いけれども、高齢化になっていくと、 税収も私は落ち込んでくるであろうというふうに思うのです。しかし、行政経費というの は、そういう人口が減ったら、極端にあしたに行政経費はふえるのか、減るのか、職員が それではそんなに減っていくのだかといったら、私はそんなに大きな違いはなってくるの ではないだろうと。ただ、最近の状況を見ますと、先ほど小黒議員さんも言ったようにハ ード面がさっぱりないなというふうに言われたように、これもやっぱり120年の砂川のまちになるわけですから、自然的にハードの舗装なんかは少なくなってくるので、ハードも少なくなってきていますけれども、しかしそれはそれほど大きく人口減少に伴って行政経費は下がるかというと、私それほどの状況下にないというふうに思うのです。そういう意味で私はこれからの後期高齢の時代を迎えて、きっちり国の持ち分や、もちろん年金もそうですけれども、そういうものをやっぱり全道、全国的な首長で、これは陳情なり要請をしていかないと、何ぼいいこと言っても持ちこたえれないというふうに私は思っています。そういう点に焦点当てた行政執行していかなければならないのでないかなと思っています。

〇議長 北谷文夫君 建設部長。

〇建設部長 西野孝行君 (登壇) 都市計画道路についてご答弁いたしたいと思います。 都市計画道路といいますのは、将来の市街地を見据えて、あらかじめ起点、終点ですと か、ルートですとか、そういうものを定めて、しかも長期的な視点に立って整備をしよう としている道路でございまして、都市計画区域内の骨格となる道路でございます。現在の 都市計画道路網につきましては、昭和50年に確立をされまして、現在に至っているとい うことでございます。しかし、昭和50年当時に想定をした将来市街地といいますか、そ ういったものが思ったように市街化が進行しておりませんで、したがいまして未着手の道 路も多くなっている。あるいは、現在の状況からは事業効果が低い、そういった道路もあ る、そういう状況にあるところでございます。このたびの、これまでは人口増というよう な計画でございましたので、その中では都市計画区域内の骨格道路という性格のものでご ざいますから、見直しというのはなかなか難しかったわけでございますけれども、今回の 総合計画では将来人口の減少を予測している。それから、まちの構造をコンパクトにする というような方針になってございますので、そういったまちの方針ですとか、現在の状況 ですとか、そういったものを押さえた中で、この都市計画道路の見直しについて都市マス の中で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、先ほど用途地域の見直しは困難だというようなこととの整合性というふうなお話でもありましたけれども、用途地域につきましては既に現実には何らかの建築物が建っているところが多いわけでございまして、それを縮小してしまうと、用途地域から外してしまうということになれば、非常に環境が悪化してしまうということにもつながりかねませんし、また総務部長申したようにその後の土地利用をどうするのだというような問題があるわけでございまして、できないということではないですけれども、困難性が大きいということでございますので、その辺はご理解いただきたいと。

◎延会宣告

○議長 北谷文夫君 本日はこれで延会といたします。

延会 午後 3時29分